

地域交流研究センター年報

平成 14 年 度
VOL.5

M.C.N.

三重県立看護大学
地域交流研究センター

巻 頭 言

平成 14 年度は、地域交流研究センターが設置されて 6 年目になりました。今年は、これまでの 6 年間の活動のまとめを行い、点検・評価、広報、そして行政への提言を行うために別途報告書を作成しました。参考にしていただけたら幸いです。

地域交流研究センターは、昨年度より研究開発事業、県民局担当制事業、そして継続教育事業を実施しております。研究開発事業はまとめの年度となるプロジェクトが多い年となりました。それらの成果を実践及び政策に反映できるように努めてまいります。県民局担当制事業は、それぞれが目的に応じて活動しました。多様な活動を行っているので、各担当制事業の報告を参考にして頂きたいと思います。南勢町では、本学教員の名前を冠にした表彰が行われました。本センターの活動を評価していただいた結果だと、嬉しく思っています。継続教育事業では、病院事業庁が行っている看護研究研修会に加えて、固定チームナースング、キャリアラダーの開発に参加させて頂きました。部を越えて協働することはグローバルな活動を目指す本センターとしましては評価出来ることだと思います。

地域交流研究センターが 6 年目を迎え、様々な形で活用していただいていることは幸甚なことです。地域に貢献する大学、という本学の理念の元、その理念の一部を実行する機関としての地域交流研究センターの足元が随分と固まって参りました。他には類をみない附属機関としてその独自の活動は様々な評価を得ており、本センターを参考にする看護大学が現れております。これも、地域交流研究センターの活動を支えて頂いている多くの皆様のおかげです。感謝申し上げます。

更に、広報活動を積極的に行い、内部から評価され価値を重んじられるように努力して参ります。来年度も、より多くの皆様と共に活動できるセンターを目指して参ります。

地域交流研究センター長

川 野 雅 資

目 次

1. 県民局担当制事業	
(1) 北勢県民局	1
地域における活動	
総合医療センターにおける活動	
(2) 津地方県民局	4
河芸町保健センター	
保健福祉部福祉相談チーム子育て支援グループ	
適応指導教室	
あすなろ学園	
三重病院	
こころの医療センター	
一志病院	
医療法人緑の風グループホームくつろぎの家	
藤田保健衛生大学七栗サナトリウム	
(3) 松阪地方県民局	13
(4) 南勢志摩県民局	15
(5) 伊賀県民局	17
(6) 紀北県民局	19
(7) 紀南県民局	21
2. 研究開発事業	
(1) 「県立病院の地域連携に関するモデル研究」	23
(2) 「ルーラルナーシング概念枠組みモデル」	29
(3) 「高校生の骨強度向上因子と生活習慣病予防教育の研究」	34
(4) 「ヘルスケア提供者のためのリソース・アーカイブ構築実験」	39
(5) 「山村と漁村における高齢者の健康と生活」	45
(6) 「三重県下における児童青年精神医療のケアシステムに関する研究」	50
3. 継続教育事業	52

Contents

1. Regional Action Project

(1) Hokusei Region	1
Activities in community	
Activities at Mie Prefectural General Medical Center	
(2) Tsu Region	4
Kawage-cho Health Center	
Child Rearing Support Group	
Adaptation Assistance Class	
Mie Prefectural Asunaro Hospital for Child and Adolescent Psychiatry	
National Sanatorium Mie Hospital	
Mie Prefectural Mental Medical Center	
Mie Prefectural Ichishi Hospital	
Group Home	
Fujita Health University, Nanakuri Sanatorium	
(3) Matsusaka Region	13
(4) Nannsei-Shima Region	15
(5) Iga Region	17
(6) Kihoku Region.....	19
(7) Kinan Region	21

2. Research Project

(1) Developing Collaboration Model between	
Public Hospitals in Mie Prefecture.....	23
(2) Conceptual Framework for Rural Nursing	29
(3) Factors in Life-Style Related to	
Bone Strength of High School Students	34
(4) Resource Archives Development for Health Care Providers.....	39
(5) Health in The Life of Older People in Fishing and Mountain Village.....	45
(6) The Child Care System of Child-adolescent	
Psychiatry in Mie Prefecture.....	50

3. Continuing Education.....	52
------------------------------	----

1. 県民局担当制事業

(1) 北 勢 県 民 局

地域における活動

担当者：伊藤千代子、草川好子、今磯純子

I. 活動目的

北勢県民局管内の地域看護活動を看護職の立場から支援し、活動の推進を図ると共に、地域の看護職者との協働を通して、双方の看護実践能力、教育実践能力および研究能力の向上を図る。

II. 活動内容および経過

1. 「ヘルシーピープルみえ21」関連事業および市町村保健師の活動支援

1) 菰野町ウォーキング事業への協力

菰野町が健康づくり事業の1つとして進めているウォーキング事業に、企画会「ウォーキングを広めよう会」のアドバイザーとして参加し、事業推進に協力した。平成14年10月に行われた健康ウォーキング歩こう会には、249名の参加があった。住民参加型の事業展開が功を奏し、地域の人々からの反応や反響は大きく、波及効果がみられている。

2) 菰野町地域母子保健活動評価

菰野町の療育事業は平成11年度に始められ、平成13年度には8種類の療育教室を主内容とする事業に拡充している。この療育事業の3年間の活動評価を町保健師と共に行った。①子どもの発達支援、②保護者への育児支援、③療育ニーズに対応した子育て支援システムの構築、の3側面から検討し、療育事業展開上の促進要因および課題を明らかにした。この結果は、「子育て支援としての療育事業の検討」と題し、さいたま市において開催された第61回日本公衆衛生学会総会で発表した。発表者：城田圭子（菰野町健康課）伊藤千代子

2. 「こどもの健康づくりネットワーク事業」の推進

本事業は、「鈴亀こどもの健康づくり研究会」が実施主体となり、亀山市と関町の保健・医療・教育関係者が連携して進めている。県民局担当者は研究会メンバーの一員として活動している。研究会では、亀山市と関町のこどもの健康課題を明らかにするために、平成13年度に、小学5年生と中学2年生およびその保護者を対象とした生活習慣実態調査を行った。本年度は、この調査データの分析を行った。

3. 保健師および関係職者の研修活動支援

1) 市町村保健師一次研修

本研修は採用1年目の保健師を対象として、北勢県民局桑名・四日市・鈴鹿保健福祉部が共同で行っている。県民局担当者は、企画立案、当日の助言者として、平成12年度より継続して関わっている。本年度は、「地域保健における保健師の役割を理解し、連携を強化する」という目的で開催した。管内市町の新採保健師12名全員が参加し、①仲間づくりのグループワーク、②採用2～3年目の先輩保健師からのメッセージ、③スリーデシジョン、④助言、というプログラムで研修を進めた。

2) 市町村および保健所保健師二次研修

本研修は採用2年目の保健師を対象とした研修であり、上記1)と同様に、平成10年度より継続して関わっている。毎年、事例検討を行っている。本年度は9名の保健師が参加し、各人の事例検討レポートから相互に学び合うと共に、提出レポートの中から「母親の心身疲労と家庭環境による虐待ハイリスクケース」を取り上げて検討した。虐待ハイリスクケースへの援助経験が豊富な管内地域の先輩保健師からの助言も得て、実践に役立つ研修となった。

3) 桑名保健福祉部管内保健師研修会

研修担当者から面接技術をテーマとした研修会の企画について相談を受け、テーマを「地域看護活動における面接の活用」とし、講師を担当した。管内市町村、保健福祉部、在宅介護支援センターに所属する保健師16名が出席した。

4) 四日市保健福祉部管内保健師研修会

児童虐待に関する研修会の講師の紹介依頼があり、精神看護学花田裕子助教授に講義を依頼した。

5) 北勢県民局市町村栄養士研修会

「健康教育の理論と実際」をテーマにした2回の研修会の講師を担当した。1回日は講義、2回日はプリシード・プロシード・モデルを活用して演習を行った。

4. 訪問看護ステーション「なでしこ亀山」における活動

在宅高齢者のQOLを高めるための看護ケアのあり方を検討することを目標に活動している。本年度は、昨年度に引き続き、看護活動評価のための調査集計を主に行った。集計のための既存資料の分析は、利用者の状態を把握しているスタッフでないとできない内容も多くあり、また、スタッフの異動があったことから、集計作業が停滞している。県民局担当者はデータ処理に関してのアドバイスを中心に関わっている。

Ⅲ. 活動の成果および今後の課題

地域で展開される保健看護活動が、地域の人々の保健看護ニーズに適い、またサービスを利用する人々の満足度の高いものであるためには、どのようなであればよいのか、また看護職者に求められる能力や技術は何かといった問いかけをしつつ、地域の看護職者との協働を進めてきた。その活動を通して、看護サービスの質の向上に寄与することができた。また、双方の看護実践能力、教育実践能力および研究能力の向上を図るという目的も達成された。今後の課題として、活動から得られた様々な情報の整理・分析が残されている。

総合医療センターにおける活動

担当者：松田たみ子 杉山喜代子 上本野唱子 杉崎一美 田中孝美 林 文代

I. 活動目的

県立総合医療センターにおける看護活動並びに教育活動に参加協力することにより、教員自身の実践能力及び看護スタッフの資質向上を図る。

II. 活動内容及び経過

1. 共通の活動

本年度は医療センターにおける課題は、病院の機能評価承認とオーダーリングシステムの更新があげられていた。看護部の要請として、前者のため看護方式として固定チームナースングを定着させたい。その方法は地域交流研究センターが県立4病院の事業として支援することに決定した。

もう1つは看護診断をオーダーリングシステムに導入し、臨床現場で活用するための支援を依頼された。看護診断については、講義1回とグループワークを取り入れた学習会を5回企画した。グループワークのケースは各病棟1事例提示を原則とし、看護診断の表現がPES方式となっているかを検討するため事例の情報・アセスメントに関連した内容の学習をおこなった。その結果から、スタッフは看護診断への取り組みについて、情報の分類をどの内容にすべきか、誰の理論を使うのが適切か、患者情報のリストアップ内容の必要性及びそれらの問題解決について意識の変革がみられた。平成14年12月頃から各病棟別・疾患内容別のデータの入力・アセスメントから看護診断オーダーリングシステムづくりに利用している。

2. 個別実践活動

- 1) 月例教育委員会へ参画し、集合教育の2年目研修、臨床指導者研修の企画・運営に参加し、研修内容の向上に支援した。また、看護教育学の院生演習フィールドであり、院生の指導を通して研修内容の充実を図った。
- 2) 平成15年度からのラダー導入にあたり、キャリア開発の概念及び方法と実際に関する文献の紹介を行い、各段階の教育内容等の準備のため支援した。
- 3) 救急外来との関連における消防署の活動把握のため北消防署での活動に参加した。一般市民対象の救命救急法講習会の状況把握に努めた。問題点として心配蘇生法では垂直に力が加えられない、また女性では圧力が弱いなどの問題点把握ができた。
- 4) 臓器別病棟編成に伴う効果の検討については、消化器外科・内科病棟となり、一部の患者では転科をしなくても慣れた病棟で、主治医の変更のみで手術から退院までの期間治療が可能となった。2年間の経過からではあるが患者・看護師共にメリットの多さを実感できた病棟編成を活かし、よりよい看護支援の提供が可能となるように検討を重ねたい。

III. 今後の課題

本年度から県立病院等に勤務する看護職者への資質向上の事業は、地域交流研究センターが統括し、継続教育事業として計画・予算の立案、実施評価まで一連の事業として実施することになった。本年度はセンター事業と学内業務等で、個人活動の実践には多くの時間が取れず問題として残った。次年度は今年度の問題をふまえ、活動内容を検討し改善していきたい。

(2) 津 地 方 県 民 局

河芸町保健センター

担当者：小林文子、二村良子

I. 活動目的・目標

母子保健事業に協働参加し、母子保健事業の評価・課題を明確にする。

本年度は両親学級の評価・課題を明確にし、改善策を実施し効果を確認する。

II. 活動内容および経過

1. 以下の母子保健事業の運営・実施・評価活動に参加し、内容について検討した。

母子保健事業	参加活動及び主な担当内容
① 1 歳 6 ヲ月健診	6 回
② 3 歳児健診	5 回
③乳幼児教室 継続観察児育児支援	3 回 継続観察児を受け持ち、個別支援及び発達評価を担当 保健師・保育士・心理判定員と共に支援プログラムの実施
④子育て教室	7 月 23 日テーマ「排泄」講師担当 8 月 27 日テーマ「こころとしつけ」講師担当
⑤両親学級	3 月 25 日テーマ「話す」講師担当 3 クール 6 日間 講師担当、グループワークのファシリテーター担当

III. 活動の成果

1. 昨年度の両親学級受講者へのアンケート結果から、両親学級の 1 回目の妊婦体操では、実技を多く取り入れて欲しいという意見があったので、昨年度とプログラムの内容を変更し、妊婦体操において夫婦で実施してもらう場面を多く設定した。今年度の両親学級受講者へのアンケートでは妊婦体操が実施できてよかったという意見がみられた。
2. 両親学級にプログラム検討から実施、評価まで大学生 2 名とともに関わり、地域の特性を捉えながら、妊婦とその夫のニーズを把握した展開となった。両親学級の内容及び運営方法とともに好評であった。
3. 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診に今年度から保育士も関わることとなり、子どもと母親の遊びを通して得られた情報を保育士から得ることで、必要な育児支援方法を広い視点から考えることができた。

IV. 今後の課題

町の要請に応え母子保健活動への参加を継続し、出生前から幼児期の育児支援について連続性を考え、両親学級のプログラムの組み立て運営に家族のニーズを捉えるようにする。

保健福祉部

福祉相談チーム 子育て支援グループ

担当者：大平肇子

I. 活動目的・目標

1. 親子ケア支援事業「ほっとスペース」に参加し、活動の推進を図る。
2. 地域の看護者との協働を通して、教員自身のグループミーティングにおけるファシリテーター能力の向上を図る。

II. 活動内容および経過

親子ケアセンター事業「ほっとスペース」は育児不安を軽減し適切な親子関係を築くための援助を提供することを目的に平成13年10月から本格的に開始された事業である。

事業内容は①グループミーティング、②個別面談、③子どもの保育、④カンファレンスであり、今年度は主に①グループミーティングと④カンファレンスに参加した。

グループミーティングは原則として毎月第2・第4金曜日の午前中に実施され、概8回を1クールとして同一グループでミーティングを行う。参加者は4～10名程度とし、必要に応じて継続参加も可としている。内容は、フリートーキング、リラクセーション、マッサージ、クッキングなど参加者の状況に応じてファシリテーター（保健師）が調整している。

＜グループミーティングの一例＞

1. ルールの確認（グループミーティングの場が安全で自由に発言できるように最初にグループでルールを作成し、それを確認する）
2. 2週間の間の出来事で話したいこと（フリートーク）
3. 今、自分がやってみたいこと（フリートーク）
4. 深呼吸、手足のマッサージ、からだほぐしなど
5. 次回の日程の確認

III. 活動の成果および今後の課題

グループミーティングに参加している親たちは、その会話などからミーティングの日を心待ちにしている様子が伺える。グループミーティングが親たちに肯定的な効果を及ぼしていると思われるが、今後はその成果を客観的に評価していくことが必要である。

適応指導教室

担当者：大西信行

I. 活動目的・目標

不登校児と関わり、復学を目指す児童生徒の援助を実施するとともに、教育・看護の連携を図る。

不登校の原因を探り、より復学を促進するための方法を検討する。

地域ボランティア（メンタルフレンド）の育成を継続して支援していく。また、不登校児に対するメンタルフレンドの有効性を検証し、不登校児の復学への関与につなげていく。

II. 活動内容および経過

1. 活動施設：三重県中勢地区内に存在する適応指導教室

2. 対象児童・生徒：小学校1年生～中学校3年生の児童・生徒。延べ15人程度。

3. 活動実施日：

1) 個別的な関わりとして月2～3回程度、教室に参加していった。その中でケース検討を実施し、個別にあった対応を検討していくと共に、適応指導教室内での有効な小集団活動を模索した。

2) 季節行事としてキャンプ、クリスマス会などの集団活動に参加した。その中で集団活動における有効性と内容について検討し、また、メンタルフレンドの有効な参加方法も検討していった。

4. 経過：

1) 教員の個別的な関わりとして月2～3回程度、適応指導教室に参加していった。ケース検討を実施し、児童・生徒の個人的な対応を実施した。また、小集団活動にも教員が入り、対人関係が苦手な児童・生徒に対し、円滑に活動ができるよう配慮した。

2) 季節行事としてキャンプ・クリスマス会などに参加した。各行事に参加する児童・生徒の特徴をふまえながら、適応指導教室の教師とともにプログラムを検討し実施した。また、メンタルフレンドを各行事に参加を要請し、児童・生徒の関わり方など配慮するとともに、児童・生徒に対してはメンタルフレンドと関わることで対人関係の拡大や自発性の成長に大きく関与することができた。

3) 適応指導教室の要請に応じて、地域ボランティア（メンタルフレンド）の育成を支援した。今年度も本学よりメンタルフレンドを募集し、11名の学生（男子5名、女子6名）から応募があった。メンタルフレンドに対しては、基本的な不登校児への学習会を設け、不登校児の対応について学習を行った。また、ケース検討会にも参加を要請し、各児童・生徒への個別的な関わりができるようにした。

III. 活動の成果および今後の課題

1. 通学する児童・生徒の傾向が昨年度と比較するとかなり変化してきており、有効な対応について、より深いケース検討を実施していく必要がある。

2. メンタルフレンドの不登校児への関わりが、不登校児の復学や対人関係の拡大など大きな成果を上げることができた。今後はその有効性について研究を進め明らかにしていくことが必要である。

3. メンタルフレンドの育成について、内容やプログラムを検討していく。

4. 児童相談所、保健所、地域などを含む児童に関わるトータルサポートシステムと看護専門職の役割について考えていく。

5. 不登校児に対する勉強会などにより積極的に参加し、学校保健や学童期・思春期のこころの健康について理解を深める。また、外部に対して不登校児問題に関しての情報を提供できる環境を検討していく。

あすなろ学園

担当者：花田裕子

I. 活動目的・目標

あすなろ学園をはじめとする児童精神看護にかかわる分野における看護実践および研究活動を理解し教員と看護スタッフが相互に学び合うことを通し、看護実践及び研究活動の推進をはかることを目的とする。

II. 活動内容および経過

1. 県立病院「臨床看護研究」研修への個別指導：6月より2名に継続的に研究指導を行った。
2. 四日市庁舎において保健師研修講演：12月に20名程度の参加者に児童虐待について講演
3. 県内の児童虐待の現状について情報収集

III. 活動の成果および今後の課題

三重県における児童精神および虐待予防の現状に関する情報収集ができてきたので、今後は、看護実践の充実に繋がるように臨地との相互の学び合いと連携活動を目指したいと考える。

三 重 病 院

担当者：白井徳子

I. 活動目的・目標

卒後教育の一環に関わることを通して、看護師の資質向上に寄与するとともに、自己の能力の向上を目指す。

II. 活動内容および経過

当施設における支援を県民局活動として行ったのは本年度が最初であるが、昨年度より院内研究指導や看護部と共同で看護職者を対象としたアンケート調査を実施し、看護職者の資質向上ならびに看護部の院内教育へ関与してきている。

本年度の活動内容は

- ①文献検索に関する講義：主としてCD-ROM検索方法について
- ②個別研究指導：4回で、研究に関することに限定された。

III. 活動の成果

文献検索は研究のためだけでなく、看護業務改善もエビデンスに基づいて行うことが必要で、そのために文献検索が重要であることが認識された。しかしそのことが看護研究を行う際の大変さとして認知されたためか研究への取り組み数は昨年 $\frac{1}{4}$ に減少した。これは看護部の卒後教育体系で、研究が卒後3年目の義務課題から自由選択課題ということに変更したことも影響しているが、昨年に比べて激減した。また研究過程も計画の作成段階で終わり実践まで到達できていないという状況であった。

事例検討への参画はできなかった。

IV. 今後の課題

研究指導については計画書の作成で終了するのではなく、実践し、結果を何らかの形として発表できるようにする。この過程を経ることが、看護職者の自己効力を高め、困難に立ち向かう能力となり、ひいては健全な精神状態を維持することにつながると思う。

こころの医療センター

担当者：北島謙吾

I. 活動目的・目標

こころの医療センターにおける精神科看護実践および研究活動を支援し教員と看護スタッフが相互に学びあうことを通し、看護実践活動の推進をはかることを目的とする。

II. 活動内容および経過

本学開設の平成9年度から高茶屋病院（現こころの医療センター）での活動を開始し、主に「精神科における看護研究」、「精神科における看護記録」などのテーマに沿った講義と個別支援の形態で平成11年度まで継続実施した。

平成12年度からは、「院内看護研究発表」に向けた個別支援および「県立病院臨床看護研究」研修会における個別支援を実施するに至った。さらに同年12月より「セルフケア看護論」抄読会を定期的に開始し、事例を通してセルフケア看護の理解を深めてきた。

平成14年度の活動状況は以下の通りである。

1. 「セルフケア看護論」抄読会の定期的な開催

セルフケア概念と看護実践（へるす出版、1989）の抄読を中心に、参加者個々の体験ケースを紹介しながら対象理解、援助の可能性などを毎回議論し、セルフケア概念の理解と援助方法を探求した。

2. 県立病院「臨床看護研究」研修への個別指導

6月よりほぼ半年間にわたり、こころの医療センター看護師2名の看護研究に対し個別指導を継続して行った。それぞれのテーマは、「児童期の性虐待によるPTSD患者の看護～重複障害を持つ患者への訪問看護の試み～」および「入院治療を受けたアルコール依存症者の退院後の実態調査～アフターケアの重要性の考察」であった。

III. 活動の成果および今後の課題

こころの医療センターにも本学卒業生が毎年就職し、看護師として日々実践を積んでいる。「セルフケア看護論」抄読会にも先輩看護スタッフに混じり、若干の卒業生が参加し始めた。このことは、県民局活動を地道に推進するうえでの一助となると考える。

今後は、看護実践活動のさらなる充実に寄与できる学習の場を提供し、病棟スタッフと本学卒業生が共に参加出来ることを目指したい。

一 志 病 院

担当者：藤本幸三、池田由紀、長尾淳子

I. 活動目的・目標

1. 外来部門の地域連携室活動・看護相談について参加し、活動を支援するとともに教員の相談技術・連携活動に対する能力の向上を図る。
2. 院内看護職員教育への協力と、病棟看護改善への協力

II. 活動内容および経過

1. 本年度から地域連携室が開設され、診療圏での地域連携の窓口となった。連携室の活動に参加することにより、入院患者の退院調整への助言や、患者受け入れへの助言をする機会が得られた。
5月から合計5回教員が参加し、退院調整への助言をすることができた。入院した時から退院後の調整がとれることは、療養目標をもつ上でも大切なことで、参加された家族は安堵の表情もみられた。これらは、教員にとっても連携場面での助言活動能力の向上に有効であったと思われる。
2. 看護相談活動については、合計5回開催されたが相談者は1人であった。そのため、要望があったときのみの開催と変更された。
昨年に引き続き、場所や対象へのアプローチの方法などに課題が残った。
外来スタッフやその他の部署との連携もあり方の再検討が必要である。
3. 健康教室の開催
テーマ「自宅療養者を介護する家族のストレス」（池田）
少人数の参加者へ個別の対応ができ、参加者から好評を得た。

III. 活動の成果および今後の課題

定期的な活動について、学内の教育活動との調整に困難を感じた。病院としては、定期的な開催であり、センター研究員としては継続的なかわりが求められるが、どうしても点として参加とならざるを得なかった。これまでの、活動と視点を変えた連携の方策を検討する必要があると感じられる。

医療法人緑の風

グループホーム くつろぎの家

担当者：安田真美

I. 活動目的・目標

1. 看護婦としてケアに参加し、スタッフとともにケアのあり方について考える。
2. 介護スタッフとともにケアに参加し、看護・介護の両面からケアのあり方について考える。
3. 高齢者の QOL を高める、高齢者が望むケアのあり方について考える。
4. 介護老人保健施設、グループホーム、訪問看護ステーション、在宅介護支援センターなどの連携について考える。

II. 活動内容および経過

1. 看護スタッフとしてケアに参加。

週 1 回程度グループホームでのケアに参加し、実際に入所者の一日の生活に合わせて一緒に行動した。内容としては、食事の献立づくり、買い物、調理・後かたづけや、洗濯、散歩、隣接している老人保健施設での音楽療法への参加などである。一緒に行うことで、同じケアを行うのでも、看護からの視点と介護からの視点では異なることもあったと分かり、それぞれの考え方について実際の場面を通して話し合うことができた。また、入所者のケアに対する反応を通して、適切なケア・不適切なケアについても介護スタッフの方たちと話し合うことができた。

2. 学生ボランティアの育成支援

施設の要請に応じて学生ボランティアの育成を支援した。本学より学生ボランティアを募集したところ 9 名の学生より応募があった。その 9 名にオリエンテーションを行った後に実際のケアに参加してもらった。その後、納涼祭や外出時などに個別的な対応を行ってもらうようにした。また、学生が得意とする和紙人形作りやお菓子作りなどの活動を施設側と相談しながら行った。

III. 活動の成果および今後の課題

高齢社会の現在、高齢者に対するケアは看護のみならず介護との連携が大変重要である。今後は、実際の援助につながるようなケアの検討を看護・介護の両視点から行う必要がある。

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム

担当者：辻川真弓、中村可奈

I 活動目的・目標

1. 看護師としてケアに参加する。また、病棟スタッフとともに緩和ケアのありかたを考える。
2. ホスピスボランティアと活動するとともに、緩和ケア病棟のボランティア活動の活性化をはかる。
3. ボランティアとともに、ターミナルスペシャル食の充実をはかる。
4. 緩和ケア病棟での研究活動を共同する。
5. 患者のQOLを高めるための一助として園芸療法を継続しておこなう。



II 活動内容および経過

1. 病棟のスタッフとともに患者・家族へのケアに参加した。病棟内でのケースカンファレンス・デスカンファレンスに参加することや、患者・家族との関わりにより、看護職員の緩和ケア能力の充実を目指し、教員の看護実践能力の向上を目指している。
2. ホスピスボランティアの活動を継続して支援している。現行の集団を対象とした音楽療法に加えて、今年度は個人を対象とした音楽療法や、水彩画教室なども行うようになった。
3. ホスピスボランティアによりターミナルスペシャル食を1回／週提供している。月に1回はこれに共同して参画している。
4. 看護職員の看護研究活動への助言や資料提供などをおこなっている。
5. 病棟スタッフ、ボランティアを交えて、園芸療法を行った。活動初年度から継続して行っている活動であり、定着した活動となっている。



III 活動の成果および今後の課題

活動5年目となり、活動内容も軌道に乗ってきている。教員が看護大学のホスピスケア実習も担当していることから、緩和ケア病棟に出向く頻度も高い。それに伴い、入院中の患者様および家族の方々とより濃い人間関係が作られるようになってきている。病棟スタッフとの協力関係も良好であると思われる。一方、ホスピスボランティアに関しては、活動の拡大や活性化が難しい状況であるが、今年度は新しい活動種目も増やすことができた。今後も、ボランティア会員の増加や定着した活動の継続をはかるよう方策を考えていきたい。

また、これまでの活動を継続するとともに、患者様および家族の方々のQOL向上につながる緩和ケアの実践が行えるように病棟スタッフと学習を重ね、終末期看護に関する共同研究活動も実践していきたい。

(3) 松阪地方県民局

担当者： 松下 正子、奥山 みき子、河合 富美子、吉岡 多美子

I. 活動目的・目標

1. 保健・医療・福祉分野の専門職者と連携をはかり地域作りに貢献する。
2. 活動を通じて地域の特性、実情を理解しそのニーズを把握する。
3. 情報交換、資料提供等を通じて県民局、各市町村との交流を深める。
4. 教員の看護実践能力の向上をはかる。

II. 活動経過および成果

1. 活動支援

1) 健康教育推進活動

継続事業として平成 11 年度より健康教育講習会を実施している。本年度は、松阪市の老人会による交流会で、「健康と食生活」「健康とリクリエーション」をテーマに健康教育および啓蒙活動を行った。地域住民からの要望を考慮に入れ、健康生活維持のための生活習慣に関する見直しや心と身体の調和を保つことが重要な要素であることを体験活動を通じて実施した。出席者は毎回 20-40 名の参加を得た。活動内容の資料とするため 60 歳から 90 歳代の地域住民から健康観、講習会活動内容に対する意見を募った。(表 1,2) 活動の内容については「有意義であった」「役に立った」との回答が多かった。住民意識の健康管理のための重要項目は、食事、睡眠、運動の順であった。体重測定や血圧測定実施者が約 50%みられ自己管理の意識が高かった。これらの結果を基に、健康教育の内容を検討・充実させ、住民の要望に添った活動を、継続的かつ広範な地域で実施していく。

2) 済生会病院での活動

済生会松阪総合病院は、松阪県民局管内の中核病院のひとつであることから、看護実践活動への参加を通じて、問題点の共有、および学習支援を行うことにより、県民の健康福祉の増進の一助となることを目的に活動してきた。特に内科外来において、定期的な看護実践活動に参加し、スタッフとの関係作りの促進、問題点を共通認識することができた。また、スタッフの要請により継続看護の向上を目的とした学習会を実施した。活動結果として、外来における化学療法を受ける患者の増加に伴い生じている問題および看護師の役割、継続看護のためにサマリーの活用方法および記載上の問題・評価視点、外来における看護の役割の変化について共有化と再認識をスタッフ間に図ることができた。特にサマリーの分析を通じ、記載が治療内容重視の傾向があり、生活者の視点での情報が重要視されていないことが明らかにされた。今後、看護部とのかかわりの中で、実践活動の参加の形態をとりながらも、スタッフ個々のマンパワー向上を支援する関わりを深めていく。

3) ヘルシーピープルみえ 21 関連事業として、松阪市は「ヘルピー協働隊」を本年度より発足し、その活動に参加した。

2. 研修会・検討会への協力

1) 松阪市保健福祉部への協力

- (1) 子育て支援グループによる「児童虐待アンケート」の立案・統計処理の検討および実施を行った。
- (2) 「保健師一次研修」の講演および検討会を担当した。

松阪保健福祉部管内市町村に就職した 1 年目の保健師 5 名を対象に、テーマ「行政組織の一

員として、保健師活動を展開していくために」と題して講演を実施した。内容は、保健師活動を実際に行って、生じた悩みや問題について共有し、各参加者がどのように解決したか。また、解決できなかった課題について話した。

(3) 松阪市基幹型在宅介護支援センターへの協力

地域ケア会議に毎月参加し、要介護予防のケア計画事例検討会の助言を行った。

(4) ケアマネージャー研修会への協力

ケアマネージャー対象の面接技術研修を講義と実施訓練の一連の教科を担当した。

Ⅲ. 今後の課題

継続事業としての健康教育推進活動および病院での活動に加えて、松阪市保健福祉部、松阪市基幹型在宅介護支援センター等からの要請が増加した。全体を通じて、県民局活動の拡大と充実を図っていくこと、可能な限り要請に応じ情報提供をしていくこと、より効果的な地域専門職や地域住民との交流を強化していくことが今後の課題である。

表1 健康教育講習会参加者の健康観

n=94

非常に健康	健康	あまり健康ではない	健康ではない
4 4.3%	56 59.6%	21 22.3%	6 6.4%

表2 講習会への意見

n=94

有意義であった	84 89.4%	役に立った	65 69.1%	印象に残った	54 57.4%
普通	9 9.6%	普通	29 30.9%	普通	38 40.4%
良くなかった	1 1.1%	思わない	0 0.0%	特にない	2 2.1%

(4) 南勢志摩県民局

担当者：永見桂子、村本淳子、磯和勅子、渡邊真子、(柳澤理子)

I. 活動目的・目標

1. 県民局管内の看護職と交流しながら、地域の実情を理解し、ニーズを把握する。
2. 大学がもつ情報、資源を提供することを通して、管内看護職の活動を支援する。
3. 県民局との連携を強め、より広範囲の市町村との交流を図る。

II. 活動内容および経過

1. 研修会、検討会等への協力

1) 「平成 14 年度管内保健師連絡協議会」への協力

管内市町村保健師研修会の講師紹介依頼等に対応した。

2) 「県立志摩病院平成 14 年度教育計画」への協力

県立志摩病院看護部教育委員会の「平成 14 年度教育計画」実施にあたり、基礎コース（卒後 4・5 年対象：リーダーシップ、キャリア開発とキャリアラダー）、看護論研究コース（中堅看護師対象：看護観について等）、看護研究コース（県立病院看護職員臨床看護研究研修会修了者対象：研究テーマの絞り込みについて等）の講師を担当した。

3) 「地域保健担当者研修会」への協力

県民局管内の新人期の保健師・栄養士を対象としたグループ支援に関する研修の講師を担当した。

2. 活動支援

1) 「ヘルシーピープルみえ・21」の地域計画推進への協力

(1) 「豊かにあれ健康づくり運動」推進会議への参画

昨年度に引き続き、南勢志摩県民局保健福祉部策定の「豊かにあれ健康づくり運動」平成 14 年度推進計画に関する意見交換、プラン進行管理等に関する協議を行った。

(2) 「南勢町健康づくり推進会」への協力

南勢町ではほぼ毎月開催される南勢町健康づくり推進会に助言者として協力した。この推進会は役場の関連部署および住民代表が集まって討議する場である。これまでに南勢町の状況分析から、ウォーキング・体操・食・健康標語の 4 つの作業グループが構成され、ウォーキングマップづくり、夏休み中の体操事業、モデル地区での減塩食への取り組み、健康標語の募集と表彰などを行った。また、地域計画策定のための調査を全町対象に実施し、その計画・分析に協力した。これらの結果をもとに、保健師を中心に「南勢町いきいきプラン 21」を策定中であり、引き続き協力していく予定である。

2) 「周産期育児支援ネットワーク」会議への協力

南勢志摩県民局保健福祉部児童家庭チームの虐待予防事業の一環である周産期育児支援ネットワーク会議での講演、意見交換等に協力した。当会議は産婦人科医、小児科医、管内 4 病院の産婦人科・小児科看護師長、管内開業助産師、管内市町村保健師、育児サークル代表等で構成され、育児不安等要援助者への早期支援を目的としている。

3) 志摩町に対する協力

介護予防・生活支援事業の介護予防教室（あたまの元気道場、歩もう会：写真参照）および要援助高齢者実態把握事業に参加し、地域で生活する要支援高齢者の実態や問題点把握等に協力し

た。

3. 研究活動支援

1) 共同研究への取り組み

県立志摩病院に対する看護研究活動支援の一環として共同研究に取り組み、研究プロセスを共有するとともに、研究活動の支援・指導を行った。研究成果の一部を第 61 回日本公衆衛生学会において、「看護師の職務に伴う気分、疲労感、唾液中分泌免疫グロブリン A (s-IgA) の時間的变化」、「手術室看護師における職務とストレスとの関連 - 質問紙・免疫指標からの検討 -」をテーマに示説発表した。

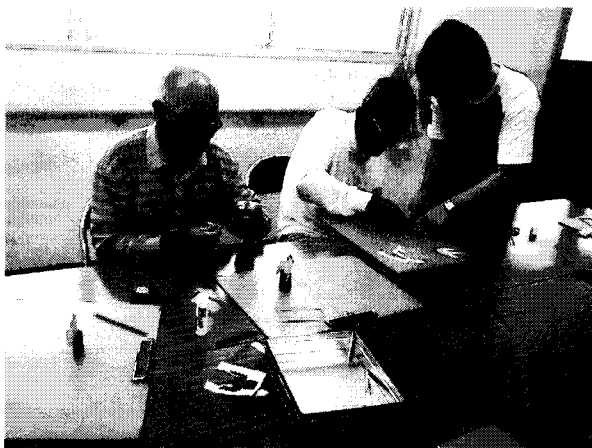
2) その他の研究活動支援

県立志摩病院看護師の平成 13 年度県立病院看護職員臨床看護研究研修会での研究成果の学会発表を支援した（第 7 回日本看護研究学会東海地方会にて示説発表）。

III. 活動の成果および今後の課題

今年度は昨年度に引き続き、県民局あるいは特定の市町村との活動から、県立志摩病院での研修会への協力、研究活動支援へと活動内容がシフトし、病院との関係づくりが強化されたものとする。今年度は特に、県立病院看護職員臨床看護研究研修会修了者の研究活動支援にもみられるように、研究活動継続のニーズへの対応が求められているといえる。

病院における活動の比重が大きくなったことに伴い、地域における活動が限られている現状にあり、今後は両者のバランスを考慮しつつ、より効果的な管内看護職との交流や活動支援について検討していくことが課題である。



(5) 伊賀県民局

担当者：杉浦静子、橋爪永子、澤井早苗

I. 活動目的

1. 地域の看護活動関連機関との連携を図り、地区特性に対応した看護支援の方法を開発する。
2. 地域における看護活動への技術支援を通じて、地域看護活動の充実に寄与する。

〈平成 14 年度の目標〉

1. U 市における子育て環境に関する住民の意識調査
2. 伊賀県民局母子保健事業への参加協力

II. 活動経過及び成果

1. U 市における子育て環境についての聞き取り調査

U 市において、「民族誌学的手法」を応用し、「主要な情報提供者」10 名より聞き取り調査を行った。主要な情報提供者（いずれも女性）の背景は①40 歳代の教員、②50 歳代の保育所長、③60 歳代の民生委員、④40 歳代の子育てボランティア、⑤40 歳代の子育てボランティア、⑥30 歳代の NPO 団体専従職員、⑦40 歳代の元保育士、⑧30 歳代の市役所職員、⑨20 歳代の元保育士、⑩30 歳代の子育てサークル主催者であった。調査結果の一部を以下に示す。

(1) 子育てする環境としての市

- ・自然も文化もあるのでよい。外国の方も増えてきたが、文化を学ぶためによい。
- ・市は子育て支援を積極的に考えてくれている。
- ・自然には癒されるところがあるので、川や山のある所は子どももののびのびと育つ。
- ・子どもの頃は何とも思わなかったが、今になってみると、良い所で育ったと思う。
- ・自分の小さい頃は家の周りで自由に遊べたが、今は山があっても子どもが一人で遊びに行くことはできない。治安も悪くなっているのが不安。
- ・助けてほしい時、どこへ頼んだらよいのか、知り合いでないと助けてもらえない。
- ・交通の便が悪く、車が必要な町。しかし、駐車場が狭いので出かけにくい。

(2) 子育てをする上での目標

- ・個性を大事にする。
- ・早い時期から習い事をさせるなど、子どもの成長を急ぐ人が多いかもしれない。
- ・自分の思うようにいい子に育てたいが、そのようにはいかない。親の成長が大事。
- ・学校の成績が一番になったら良い。
- ・素直でのびのび大きくなってくれたらいい。しかし、まわりの子どもたちが、英語やピアノを習っていると聞けば、うちもやったほうがよいかもと気にする人も多い。
- ・男の子の場合、跡継ぎとしての期待がかかる。
- ・普通でいいから元気に。子育てしていて自分も育ててもらえるような。
- ・あまり勉強が出来すぎると将来帰ってこないと困るので、勉強はそこそこに。

(3) 祖父母との同居について

- ・いろいろな人の思いを感じられるので、子どもの人格形成にとってよい。
- ・子どものために同居はよいが、母親と祖父母の関係が悪い場合、母親のストレスのはけ口が子どもになるなど、子どもへの影響がある。
- ・周囲は同居の家が多い。嫁姑の関係は表面は何事もなさそうにしているが、祖母に孫を触らせ

ない嫁もいる。触らせてもらえない孫は一緒に住んでいても可愛くない。

- ・祖母に産院から決められ、すべて祖母が子育てを仕切るところもある。若い母親は何もさせてもらえず、外へ働きに出る。
- ・学校へあがるまでは、子育てのすべてを祖父母がする。家の中でお利口になっている子は大人にとって楽なので、そんな子に育てられる。しかし、そんな子は中学生くらいになると同世代と合わなくなり、不登校やいじめに結びついたりする。
- ・曾祖母、祖母、母親が3人そろっている家は、「私らの時代はこうやったから、そうやなあ」という感じで、なあなあで終わって、母親の負担も軽いことが多い。
- ・核家族の家は相談相手がなく、子どもを育てるのに、専門家に言われた通り、あるいは育児書に書いてある通りにしないといけないと思ひこんでいる。そのため融通がきかない。ストレスも大きくなる。
- ・自分たちだけではしつけが行き届かないところもあるが、親の知恵がもらえるのはよい。しかし、一緒に住むのとたまに行くのは違う。
- ・子育ては大変。一人でも多くの人に助けてもらいたかったので、同居は助かる。
- ・子どもにとっては1対1の間にワンクッション入るのでよい。同居だから仕事が続けられる。子どもが家に帰ったときお帰りを言ってくれる人がいるのはよいこと。

(4) 子育てに関する必要な資源

- ・子育て中の母親が気軽に行け、自然な形で集まれる公園などの施設。
- ・子育て中の人、まだ子どものいない人、子育ての済んだ人などいろんな世代の人が関わって子育てについて話せる場。
- ・いつでも気軽に行ける窓口や、地域にちょっとしたことが相談できる人。
- ・子育てボランティアの制度。
- ・医療費補助の対象年齢引き上げ。
- ・保育所の増設。休日保育、一時保育ができる保育所の拡充。

2. U市における子育て環境についての質問紙調査

平成12・13年度にA町、O村で実施した調査と同様の調査票を用い、U市において子育て環境についての質問紙調査を行った。結果は現在分析中である。

3. 「伊賀地域健やか親子21セミナー」への参加協力

全7回シリーズのセミナーのうち、「乳幼児を持つ親の気持ち～そのニーズと支援について」の講師を担当した。

Ⅲ. 今後の課題

今年度までに、子育て環境に関する住民の意識調査を3市町村で実施し、各調査地域の子育て環境特性が明らかになった。今後は、今年度行ったU市での質問紙調査の結果をふまえて、各地域の特性に応じた支援を考えていきたい。

(6) 紀北県民局

学内研究員：柳澤理子、馬場雄司、守本とも子

紀北県民局では、大きく2つの活動が行われた。第一は管内看護保健職に対する活動であり、守本、柳澤が担当した。第二は特に高齢者層を対象にしたサービス提供で、馬場のほか、研究協力者として、第一福祉大学の八田勘司講師にもご協力いただいた。

I. 県民局管内の健康問題、ニーズおよび看護職の要請に応じた活動

1. 活動目的

- 1) 県民局管内の看護職と交流を深め、地域のニーズを把握する。
- 2) 大学の資源（人材、文献、情報等）を提供し、住民・患者に対するサービス向上に必要な、看護職の資質向上に寄与する。

2. 活動経過

1) 紀北保健活動連絡協議会への参加

管内の保健師および地域保健担当課職員の連絡及び研修の場である同会議に参加し、管内保健師との関係を深めるとともに、管内の保健ニーズ、広域での対策、および各市町村の保健師活動を把握した。

2) 看護大学資源の提供

管内の研修会、グループ活動に関する講師紹介の依頼に対応した。本県民局からは馬場雄司助教授が難病患者家族交流会において笑いのセラピーを披露した。県民局外の教員に講師を依頼したものとしては、川野雅資教授が精神疾患患者への対応とカウンセリング技法について保健師に講義し、また安田真美講師が老人虐待に関して介護福祉士に対する講義を行った。

3) 管内保健師2次研修への協力

採用2年目の保健師を対象とした管内保健師2次研修において、事例を共に検討し助言することで、個別支援のあり方の学習に協力した。

4) 看護研究指導

尾鷲総合病院看護部の依頼を受け、看護単位ごとに実施される看護研究の指導を行った。指導は電話やファックスを通じて、また尾鷲総合病院看護職の来学によって行われた。また2月には、院内研究発表会に参加し、各研究への講評を行った。

5) 保健師活動の評価に関する検討

後述の笑いのセラピーおよび本センター事業の「山村・漁村における高齢者の健康と生活」プロジェクトを進める中で、保健師から出された「医療費や保健指標などの数値にならない、表情が明るくなった、外出の機会が増えたなどの質的な事業成果をどう評価するか」という課題に対し、管内各市町保健師とともに検討する機会をもった。

3. 活動成果および今後の課題

地域保健師や基幹病院看護職との交流が増え、地域に存在する資源（人材、組織、技術、知恵など）に関する理解も深まった。今後は管内の具体的ニーズに対応し、よりよい看護方法、地域サービスの方法をともに検討することで、住民への保健サービス、患者への看護サービス向上により密接な関わりをもった分野において協力していくことが必要だと思われる。

II. 笑いのセラピー「大道芸療法」

1. 活動目的

地域の老人クラブなどにおいて、「笑い」を中心とした場を提供し、高齢者を始めとする地域住民の健康増進に寄与する。

2. 活動経過

今年度の活動地域

平成14年6月 紀伊長島町呼崎老人クラブ（地区公民館）
頭健康教室（紀伊長島町保健センター主催）の一環として
訪問大道芸－対象：高齢の寝たきりの方宅（海山町）

8月 笑い学会三重支部研究会と合同（尾鷲市向井公民館）
尾鷲市三木里老人クラブ例会（尾鷲市三木里公民館）

11月 難病患者家族交流会（のいちごの会）（紀北県民局保健福祉部主催、県尾鷲庁舎）
活動の内容：「音楽」「笑い」「運動」の3要素を基本とする「大道芸療法」の実践

主なメニュー：「歌う」「音を聞く」－昔の歌の合唱（「りんごの歌」など）、アジアの竹楽器（音を聞く、自分で鳴らす）

「笑う」－皿回し、ジャグリング、マジック、面白めがねなど「踊る（運動）」－炭坑節スライドショー活動中にデジタル・カメラで撮影した参加者の「笑い」の表情をテレビの画面にBGM入りで次々と写しだし、参加者自ら、自分の表情をみて再び笑う。

平成14年8月に訪問した三木里老人クラブにおいては、大道芸の前に、フットバスによる足浴サービスを行い、大道芸の後に、健康野菜ジュースのサービスを行った（健康野菜ジュース：サニーレタス、セロリ、りんご、たまねぎ、トマト、レモン、蜂蜜、水をミックスする）。また、呼崎老人クラブ及び三木里老人クラブ、難病患者交流会（のいちごの会）で、それぞれ、終了後に、「健康に気がつけていること」について自由に語ってもらった。

3. 活動の成果

- 1) 「音楽」「笑い」「運動」の3要素が一つの場合で相乗作用を起こすことによって、「場の気」を高め、演者と観客の枠を越えた空間を創出することで自然治癒力を引き出す。
- 2) 従来、老人クラブなど、元気な高齢者を中心としていたが、寝たきりの高齢者や、難病患者に対しても効果があることが確認された。難病患者の患者会では、通常より出席者が多かった。

4. 今後の課題

- 1) 参加者のニーズにあったプラン作り
- 2) 「場の気を高める」といったときの、「場」「気」について、より具体化する。



訪問大道芸

(7) 紀 南 県 民 局

担当者：河原宣子，三枝清美，大内理恵，小菅有紀

I. 活動目的

紀南地域の看護職者等と共に地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指した研究・実践活動に取り組む。

II. 活動目標

1. 地域に暮らす人々と交流しながら地域の実情を理解し、その地域にはどのような看護ニーズがあるのかを捉える。
2. 地域で活動する看護職者をはじめとした様々な保健・医療・福祉分野の専門職者，行政機関との意見交換を行い，地域づくりに貢献する。
3. 高齢・過疎化の進む地域における看護のあり方について検討する。

III. 活動内容と経過

1. 紀南県民局保健福祉部での活動

紀南県民局保健福祉部と共同で，管内保健師の現任研修計画について検討を実施した。検討は主として電子メールを活用し，適宜会議を行った。検討は以下の通り進めており，現在も継続中である。

- 1) 保健師新任研修及び現任研修に関する文献収集・検討。
- 2) 管内保健師における研修参加の全体像を把握するため，研修参加実績資料を作成する。
- 3) 平成 13 年度に実施した保健師現任研修において参加市町村が作成した教育計画，評価表等をまとめる。
- 4) 現任研修における目的と方法，現在の課題を抽出し，より効果的・効率的な研修計画を立案していく。

2. 訪問看護ステーションでの活動

1) 訪問看護計画の作成支援

訪問看護活動に参加しながら，訪問看護計画の作成と充実に向けてスタッフと共に検討した。具体的には，服薬管理に関するもの，在宅酸素療法利用者とその家族を対象としたもの，廃用症候群，言語障害，糖尿病，うつ血性心不全，気管支喘息等の疾患・症状を抱える利用者とその家族を対象としたものを作成した。また，昨年度に作成した訪問看護計画について修正点の検討を行い，反映させた。

2) 介護保険制度利用者におけるケアプランの作成支援

1) と同様に，訪問看護活動に参加しながら，ケアプランの作成と充実に向けての検討を実施した。

- 3) 病院と訪問看護ステーションにおける連携について課題となる事例が多く，ディスチャージプランニング等に関する文献収集を現在実施している。

3. 地域住民との交流

- 1) 住民からの資料提供の要望に応え，音楽療法の評価に関する文献等を紹介した。
- 2) 紀和町保健センター及び上川出張所における健診結果説明会に参加した。

3) 紀和町平谷地区において、住民を対象とした音楽療法活動を実施した。

4. その他

管内保健師より保健活動等に関する相談を、電話・ファックス、電子メール上で受け、随時対応した。

IV. 活動の成果と今後の課題

今年度は、主として管内保健師の現任研修計画についての検討と訪問看護ステーションにおける看護実践活動支援を実施した。いずれも本事業の目的に掲げている地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指した活動であるが、特に保健師の研修計画については、より体系的な取り組みが必要であるとする。大学教員が地域貢献に向けて果たす役割は何かを、今後さらに追及していきたい。

2. 研究開発事業

(1) 県立病院の地域連携に関するモデル研究

学内研究員：村本淳子、臼井徳子、石村由利子、藤本幸三、二村良子

学外研究員：佐甲 隆（松阪地方県民局保健福祉部）、永池京子（仁愛会浦添総合病院）、
山路恭子（総合医療センター）、稲葉智子（こころの医療センター）、永井とし
子（一志病院）、西岡恵美子（志摩病院）、森 明美（病院事業庁県立病院課）

I. 研究目的

本研究の目的は、県立病院が担うべき地域医療のあり方と、その実践方法の具体策について看護の立場から明らかにし、患者中心・地域中心に立ち、地域連携を推進し、県民から支持される医療及び看護の提供について検討し、看護の質の向上に寄与することである。

今年度の目的は、これまでに検討してきたさまざまなデータをもとに地域連携に関する看護の役割についてのモデルを提示することであり、病院が実際に行っている地域連携の役割を比較、検討することである。さらに、地域連携における看護の役割についての概念の明確化である。

II. 研究経過・内容

本研究は平成 11 年度より開始し、下記のプロセスにより実施し、本年度が最終段階となっている。

- 1) 地域連携実践例を収集し、地域連携ニーズを分析するために開発した「連携フォーマット」を用いて問題点を整理する。
- 2) 問題点整理から、4 病院に共通する、または独自となる項目を抽出する。
- 3) 4 病院の病院管理者（院長・看護部長）に対してそれぞれの病院の機能・役割、地域連携において病院のめざすものについての考えを聞く。
- 4) 看護職員を対象とした地域連携に関する意識調査を実施する。
- 5) (1 から 4 の結果を統合し) 地域連携における看護モデルを構築する。
- 6) 構築したモデルを実践・評価する。

であり、今年度は、6) 段階の実施となる。しかし、各県立病院において、本研究の途中で次々に地域連携室が設置され、実際に活動を開始することとなった。そのため、構築したモデルを用いて、病院で地域連携に関して看護実践を行うという当初の目的の達成は難しい状況となった。

本年度は、本研究において帰納的方法によって構築したモデルや地域連携における看護の役割などを提示し、実際の地域連携においてどこまで実践可能か、または実践不可能なところは何かを明確にしていくこととした。

また、最終段階ということで、これまでの経過のまとめを行うということになる。そのため、今までに得られた看護職員対象による地域連携に関するアンケート結果や院長・看護部長の地域連携に対する考え、連携実践事例の分析結果などをすべて集約して、地域連携のプロセスを考え、それらから地域連携モデルを構築した。モデル構築で得られた視点より地域連携の評価項目についても検討した。

III. 成果

1. 地域連携モデルの構築

今までに収集した院長・看護部長の地域連携に対する考えや看護職員の意識調査結果、連携実践事例による分析結果などをもとに地域連携モデルを構築した（資料 1 参照）。

ここで、地域連携の目的としては、「地域や社会との連携」、「地域医療との連携」、「良質な看護の提供・支援」と考える。そこには、看護の質の向上、看護技術の向上という看護者自身の目的も含まれている。連携の基本としては、「連携先との目標の共有化と協働の活動であり、対象は患者・家族、医療従事者、地域住民を含む。」ということとなる。

モデルは、大きく3つの考えより成り立っている。一つは「地域による支援体制(ネットワーク)」、一つは「一貫した患者ケアサービス」であり、さらに「データベースの有効活用」である。「地域による支援体制(ネットワーク)」ということでは、「連携ルートの確立」「連携先」「ネットワークシステム」である。「一貫した患者ケアサービス」では「調整・紹介」「資源の有効活用」「患者・家族の自立」という項目になる。さらに「データベースの有効活用」では、「情報提供、データの管理」「データの信頼性・機密性」「情報交換のツール(記録)」が重要項目としてあがっている。

このモデル図をさらに各病院のデータよりあてはめることも可能であり、この大きな3つの項目以外にその関連する項目として抽出されるものとして、それぞれの病院が立地する地域の特色を反映しているものとなっている。したがって、ある病院では、対象者は地域住民だけでなく、リゾート客も含まれている。さらに、山間部に立地するということから、病院までの距離や高齢者が多いということを反映して、ネットワークシステムづくりということにCATVを取り入れたり、退院後の支援在宅看護に訪問診察を行うという項目が要素となる。

2. 各県立病院における看護としての地域連携の役割

それぞれの県立病院の地域特性、地域のニーズなどを考慮してどのような地域連携を行うことがよいか、地域連携の担うべき役割を検討したもののうち1つを資料2に示した。また、これらの資料には平成12年度に看護職員に実施した地域連携に対する意識調査結果や各病院の院長・看護部長に実施した地域連携についての調査結果などをデータとしている。

3. 看護としての地域連携についての提案

これまでのデータより地域連携の課題・問題点として抽出されたものを、ストラクチャー(構造)、プロセス(経過)、アウトカム(成果)の3つに分類し、各病院の看護における地域連携として提案していき、提案したものを地域連携室などで実際に行っている内容と比較する。この提案と実際とを比較することで、現在行われていることの評価になり、今後の課題も明確になる。このアウトカム(成果)の項目は、視点をかえてみると地域連携の評価項目となる。

これらの一例を示すと、病院における地域連携はどのような役割を担うべきか、また看護における役割はどのようなものであることが望ましいかを今までの話し合いの結果として看護部長に提示したものが資料3の内容である。それらを実際の内容と比較してもらい、この提案においての問題点や実施しにくい点はどのようなことか、現実はこの提案のどこまでが実施されていて、実施されていないのはどのような内容かを確認した。

その結果、提示した内容については、ほとんどが組織としてはすでに存在しているために、今までも実施されていたという経緯はある。しかし、地域連携部門が独立した部署であるため、どのようなことを実施していて、どのような結果であるかということ、病院全体が把握することができていなかった。提案内容、項目について実施されていても、それが継続して、さらに病院全体の共通認識のもとに行われていたという状況ではない。また、看護部とは別の部署に位置づいているため、看護の役割が十分発揮されていない状況であった。したがって、看護師にとって地域連携という実態がみえにくく、理解も十分に得られていない面があったのではないかと考えられる。看護師は、患者の退院後の状態把握などは関心が高いので、地域連携室などの部署が地域連携の窓口となり、病棟と外来とが密接に関わり、情報交換する場が必要である。

看護職員の意識調査結果にも示されているように、看護師は地域連携についての自らの学習が必

要であると感じているので、学習や研修の機会を設けることも重要であると考え。

以上の研究経過・内容等について今年度は、以下のように学会等で発表を行った。

＜誌上発表＞

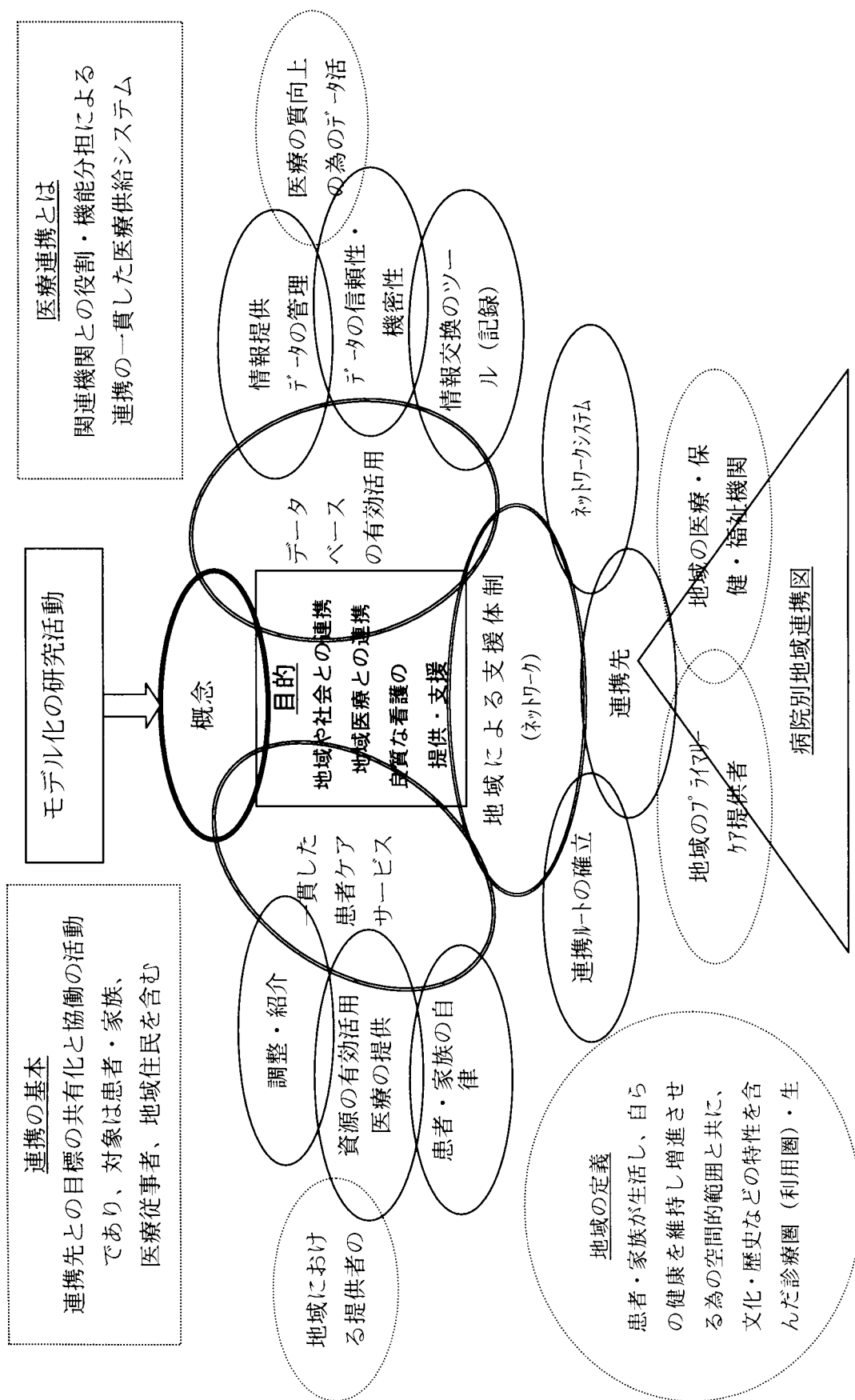
- 1) 県立病院における看護婦の地域連携への関心とその現状，第 32 回日本看護学会論文集－地域看護－，47～49，2002
- 2) 看護の視点からみた地域医療連携のモデル化（県立病院の看護師の地域連携への関心），医療マネジメント学会雑誌，2（3），301～307，2002

＜学会発表＞

- 1) 連携フォーマットを用いた看護における地域連携の現状分析，第 48 回東海公衆衛生学会学術大会（三重県津市），2002.7.27.
- 2) 公立病院における地域特性をふまえた地域連携システムの構築，第 22 回日本看護科学学会学術集会（東京都），2002.12.7.

IV. 今後の課題

地域連携は各県立病院で今後さらに活発に行われていくと思われる。しかし、その病院において地域連携を中心に行っていくであろう地域連携室がどのように組織されているか、またそれらが病院職員、地域の病院・医療施設及び地域住民に周知されているかが重要であると考え。



資料 1. 地域連携のモデル化

資料２． 地域連携（室）の役割

1. 診療所や他の病院からの紹介患者に関する連携
 - ① 紹介患者を円滑に受け入れるために紹介患者の受け入れや入院予約、検査予約をする
十分な医療情報提供を行う 院 地
 - ② 病院の診療機能を開業医師に広報したり、紹介患者確保のための営業活動をする
 - ③ 高度医療機器広域利用の促進 地
2. 早期の退院調整 連 地
3. 退院後の支援 家庭看護を行うための支援、各施設との連携 看 連
4. 継続看護活動において地域看護師との連携の窓口機能 看 連 ス
5. 当院、通院患者及び家族への生活指導、薬剤、栄養相談、電話相談 看 一部 地
6. 地域の診療所、保健所、施設等との連絡会を持ち患者情報の交換と協力 看
7. 症例検討会、研修会の事務局的作用 看 連
8. 社会資源の紹介 連 ス 地
9. 看護退院サマリーのファイリングや連携際の診療機能のデータベース作り 連
10. 連携実績のデータベース作り 連
11. 紹介元や訪問看護ステーションからの苦情、意見の受付、対応
12. 逆紹介、返送の推進 ス 地
13. セカンドオピニオンの対応 ス 地
14. 広報活動「病院ニュース」への記事掲載 ス 地
15. 利用者意識の継続的モニター ス 地
 - ①退院患者に関するアンケート調査
 - ②外来患者に対する年１～２回のアンケート調査
16. 地域の催し物に参加し理解を深める 看

※ ス : 看護職員の意識調査結果より 院 : 院長の考え 看 : 看護部長の考え
連 : 連携実践事例より 地 : 地域連携室が実施していること

資料 3. 看護における地域連携に関する提案

項 目	ストラクチャー (構造)	プロセス (経過)	アウトカム (成果)
地域による支援体制 (ネットワーク)	連携ルートの確立	院内での連携、情報提供	患者情報の把握
		院外での連携、情報提供	退院計画に参画
		病病連携、病診連携のマニュアル作成	連携が実践できるように誰もが理解できるマニュアルが作成されている
		紹介患者・逆紹介患者に関する病院、診療所、施設との情報交換	施設間で紹介患者に関する情報交換が行われている
		各部署との連絡を密にする	各部署との連絡状況把握
		今までの連携実績を蓄積する	連携実績をデータベース化している
	ネットワーク・システム作り	生活支援ネットワーク作り	患者のニーズに合った生活支援が得られる状況になっている
		患者、家族、施設職員との顔をあわせる機会設定	医療連携を促進するための連絡会あるいは交流の場がある
		コミュニケーションの場の確保	患者、家族、医療者とが自由に意見交換ができる場が設定されている
		積極的な人員配置	関連する部署には必要な人員配置を行っている
	地域、医療機関、施設などと情報交換	チーム医療の実践	地域、医療機関、施設などが協力して医療を実践する体制が整っている
		コミュニケーションの場の確保	地域、医療機関、施設などと情報交換できる場の設定が行われている
	患者・家族、職員の指導教育	職員、患者、家族への社会資源の利用についての学習会 病院職員への連携に関する教育・指導・学習会	誰でも参加できるような学習会の計画が立てられ、計画に基づいて行われている 病院職員への教育・指導・学習会の計画が立てられ、計画に基づいて行われている
	地域資源の充実、拡充	地域資源に関する情報収集	収集された社会資源に関する情報を各部署に提供している
一貫した患者ケアサービス	退院調整	患者の退院後の療養について方針がある	入院時より退院状況を意識したケアを行っている
		退院後の療養環境の調整者がいる	円滑な退院に向けた調整または相談（者）機能がある
	在宅療養体制の保障	在宅患者支援システムの構築	必要時、利用できる在宅患者支援の方法が誰もが理解できるものである
		個別援助の強化	個別援助実施記録の有無
	機能・役割分担の明確化と認識	地域連携におけるそれぞれの部署の役割・機能の明確化をしておく	関係する部署とそれぞれの役割が明確
	訪問看護の充実	入院中の患者状態の情報収集	訪問看護に必要な患者の入院中の情報を必要時収集することができるような記録と保管を行っている
		訪問看護システムの構築	訪問看護が行えるシステムが確立している
		訪問看護実施者の知識、看護技術の向上	訪問看護実施時に必要な知識・看護技術の向上を意図とする研修会企画担当がある
		患者・家族への指導	家庭での看護が円滑に行えるように患者・家族への指導・教育を実施している
	退院後の治療の継続確認	急変時に在宅療養患者を受け入れる体制を整える	急変時に在宅療養患者を受け入れることができる
		治療の継続確認を行うシステムを構築	退院後も治療継続を定期的に確認することができる
	ノーマライゼーションに基づくケアサービスの提供	それぞれの部署間の情報交換	患者情報の把握（情報交換）が可能である
		病気理解のための宣伝行動	アピールの方法とその効果把握
	看護の受け持ち制	地域住民との交流	勉強会、研修会、市民公開講座の開催回数、参加人数
		退院を見据えた看護師の意識付け ケアニーズに基づいて看護計画を立案しケアを実施	提供された看護ケアについて評価する 看護ケアに関する評価
データベースの有効活用	データベースの整理 (情報収集)	退院する前に病院と地域のサポートシステムを患者に紹介	患者のニーズに合った生活支援が得られる状況になっている
		情報シートの作成、記録の検討作成 病院での経過、退院後の継続看護（看護サマリー）の充実	サマリー作成とその内容、利用頻度、利用者の反応 患者情報を把握するのにサマリーなど活用している
	退院後の継続看護の充実	退院後の状況把握 他施設や関係諸機関と協力して連続した支援システム構築	退院後の患者状況を把握している 退院後の患者ケアが継続して行えるシステムが確立している

(2) ルーラルナーシング概念枠組みモデル

学内研究員：小林文子、大平肇子、吉岡多美子、村本淳子

学外研究員：八田勘司（第一福祉大学）、奥野正孝（鳥羽市立神島診療所）

坂本和子（鳥羽市保健環境課）、

小坂みち代（三重県健康福祉部健康づくりチーム）

I. 研究目的

本プロジェクトの目的は、諸外国ではすでに報告がなされている「ルーラルナーシング」をわが国に適用する方法を明らかにし、三重県における現実適用可能性を検討することにある¹⁾。

国際的なルーラルナーシングの定義はまだ合意されていないが、Bushy²⁾は一定地域内に居住する人口を指標として、ルーラルナーシングを定義している。これをわが国に当てはめると、へき地医療対策の無医地区の定義³⁾が近いものとしてあり、ルーラルナーシングのひとつとして、「へき地・離島における看護職の活動」を捉えることとした。なお、看護職とは保健師、助産師、看護師、准看護師を指す。

本研究では既に報告^{1)・3)・6)}したように、「ルーラルナーシングの環境・健康・人間・看護の4つの概念」をもとにルーラルナーシング概念枠組み仮説を立て、離島・中山間地域のモデル地区で検証した。そこで、特に看護の役割においてはジェネラリストであり、地域においてはスペシャリストであることが明らかになった。ルーラル地域とし、三重県内の該当地2箇所へ赴き、人々に聞き取りを行ったところ、ルーラル地域で働く看護師は、救急から慢性疾患、在宅などあらゆる医療業務を行い、同時に保健福祉サービスの業務、介護的業務にもかなり時間を割いていたことが把握できた。都市部の病院では、医療・保健・福祉・介護業務がそれぞれ分業化されているので、そこで働く看護師は、医療以外の業務を通常直接業務として行わない。このようなルーラル地域と都市部における看護専門職の通常業務役割の違いに着目し、ルーラルにおける専門家の役割を逆円錐図モデルで表示した。さらに、試作したルーラルにおける専門家の役割を示した逆円錐図モデルを検証するため、三重県内のへき地・離島で働く看護師と都市部病院で働く看護師の通常業務を質問紙調査により把握し検討した。その結果、三重県内におけるへき地・離島の看護職はひとりで医療はもとより、保健・福祉・介護に関連した日常業務を全てこなしている状況にあることを明らかにできた。しかし、都市部病院看護職においても日常看護業務は多岐にわたっていた。したがって、へき地・離島の看護職の役割は逆円錐図モデルの頂点とすることについては支持されたが、都市部病院の看護職役割については質問紙の質問項目の解釈のされ方および専門分化の実態の再確認をおこなうことが必要となった。また、へき地・離島の看護職の多くは日常ひとりで勤務しており、代替要因がないため、勤務地を離れ長期に研修を受けられず、研修支援の必要性も明らかになった。

以上のような今までの研究結果を踏まえ、本年は「ルーラルナーシングが概念枠組み・モデル」の三重県における現実適用可能性およびその教育方法を明らかにすることとした。

II. 研究の経過・内容

本年の主な活動は、①平成13年度に作成した「ルーラルナーシング概念枠組みの構築報告書」を用いて、今までの研究成果を実践者に提示する。②ルーラルナーシングの現実適用可能性を探るために、過去の看護体験および現在の看護を語ってもらう（訪問面接聞き取り調査）。①②によって、「ルーラルナースに必要な研修とは何か」教育方法を明らかにすることとし、研究会と現地調査を行った。

研究会の開催

主な検討事項

平成14年4月12日	第1回	研究会の方向性の検討
平成14年8月7日	第2回	ルーラルナースの教育方法を明らかにするための方法の検討
平成14年8月28日	第3回	調査のためのインタビューガイドの検討
平成14年9月18日	第4回	調査目的、方法、インタビュー項目、記録用紙の検討
平成14年10月16日	第5回	調査方法最終確認
現地訪問調査		
平成14年12月5日		2名に調査実施
18日		1名に調査実施

Ⅲ. 研究の成果

「ルーラルナースに必要な研修」を明らかにするための調査方法の手順を明示し、それに用いる調査用紙を新たに試作した。また、分析の視点と手順を明示した。

1. 調査目的「ルーラルナースに必要とされる研修内容を具体化すること」

調査方法「半構成的インタビューであるが、内容・記録はシステムティックに構成されたもの」

2. 調査対象「三重県がへき地診療所として把握している施設22ヵ所で働く看護職で調査の協力の得られた方」

3. 調査方法

半構成型インタビュー

* システムティックに構成された記録用紙を用いて、おこなう。

所要時間：1時間を目安とする

調査員：2名 インタビュー担当

記録担当（フィールドノート・テープ録音）

調査手続き

ステップ1：依頼

1) 依頼文の郵送

2) 電話にて直接確認（インタビューに関してテープ録音の件も）・同意・希望日時・場所

3) 同意書

インタビューの同意が得られた方のみインタビュー時にいただく。

インタビュー目的、記録・テープの管理および消去条件、プライバシーへの配慮、中断の権利を明示する。

ステップ2：インタビュー

1) インタビュー構成

インタビューに関しては、前回調査の内容を確認盛り込みながらおこなう。特に、質問の順序については限定したものではない。必要時、ガイディングクエスチョンを用い、記録用紙全般について網羅されるようにおこなう。

2) 分析の視点

研修項目・内容・その理由・およびその学習形態（研修形態も含む）

上記を時系列（へき地診療所での時系列）とする。

・現在：必要とする研修内容とその理由、およびその学習形態（研修形態も含めて）

・過去必要とした研修内容とその理由、およびその学習形態（研修形態も含めて）とその問題点の有無

* 変化しているものはなにか。

普遍的なものはなにか。

現在必要とされているものは何か。

過去共通として必要としたものは何か。

(情報知識)

・・・・・・教育内容について今必要なものだけではなく時系列で、例えばジェネラルのスペシャリストとして、就職するにはいつ何が必要か時系列での考察もできる。

(入手方法と満足度)

・・・・・・情報入手方法とその限界より、適切な教育支援方法が考察できる。

3) 分析手順

- ① テープ起し (第3者)
- ② 内容の断片化 (上記分析の視点にそう)
- ③ カテゴリーの再編成 (分析の視点の方向にそって)
- ④ 必要な研修を明らかにする

IV. 今後の課題

調査結果の分析からルーラルナースに必要な看護能力とは何かを明らかにし、その教育プログラムを開発する。

文献

- 1) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成9年度・平成10年度, 16-23, 1998
- 2) Angeline Bushy :Community Health Nursing in Rural Environments , Marcia Stanhope, Jeanette Lancaster, Community Health Nursing, 315-331, Mosby, 1996
- 3) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成11年度, 48-55, 1999
- 4) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成12年度, 43-47, 2000
- 5) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成13年度, 30-36, 2001
- 6) 八田勘司, 他: 「ルーラルナーシング概念枠組みの構築 研究報告書」,
平成10年度~13年度 三重県立看護大学 地域交流研究センター 2002

◇資料◇

1. ガイディングクエスチョン（案）

現在

＜研修項目についての質問＞

問1：研修項目だすための設問

今、看護を実践していく中で、

1. 何か困っていることはありませんか
2. 具体的に知りたいと思われていることはありませんか？
3. 最近、患者さんや住民の方からよく聞かれることはなんですか？

問2：その理由

1. そのように思われるようになったのは何かきっかけのようなものがありましたか？
2. そのことを知らないとなぜ困るのですか？

問3：希望する学習形態

1. そのことを勉強するのにどのような形（学習方法）がよいでしょうか？
（例：書籍等個人学習、研修〔講義形式・体験参加型など〕）

＜研修形態についての質問＞

問4：勉強会として参加しやすい条件を教えてください。（場所、時間、時期、曜日）

問5：研修の情報はどのような手段で提供されるのがよいでしょうか？

問6：PCの利用経験。使用できる個人もちのPCの有無。職場で利用できるPCの有無。

過去

ガイディングクエスチョン

問1：研修項目をだすための設問

今、看護を実践していく中で、

1. 何か困ったことはありませんか？
2. 具体的に知りたいと思われたことはなんですか？
3. 以前、患者さんや住民の方からよく聞かれたことはなんですか？
・・・「いつごろそう思われましたか？（ここにきて〇年目など）」

問2：その理由

1. そのように思われたのには何かきっかけのようなものがありましたか？
2. そのことを知らないとなぜ困ると思ったのですか？

問3：希望する学習形態

1. そのときどのような方法で解決してきましたか？
2. その方法で必要とした内容を得ることはできましたか？

2. 記録用紙（案）

質問 大項目	困っていること （困ったこと）	具体的に・詳しく 知りたいと思っ ていること （知りたいと思っ たこと）	患者さんや住民の 方からよく聞かれ ることは （よく聞かれたこ とは）	時期 （現在・過去い つ頃）
診察の介助 （医師との人間関係・ インフォームドコムセ ントなどを含む）	現在：黒 過去：赤			
検査処置の介助 （注射・内視鏡など）				
応急処置 （処置・対応・アセス メントを含む）				
他の専門職種に関す ること・調整（保健・福 祉・介護など）				
人間関係 （人々の土地固有の考 え方・家族関係など）				
疾病・病態に関す ること（教育・指導を含む）				
診療報酬等経済に関 すること（事務的手続き 上の問題等含む）				
その他				

(3) 高校生の骨強度向上因子と生活習慣病予防教育の研究

学内研究員：上本野唱子、沢井史穂、田中文夫

学外研究員：草川 實（三重県健康管理事業センター、副理事長）

米沢亀代子（三重県栄養士会名誉会長）

金田 典雄（名城大学・薬学部教授）

中野 和代（三重県教育委員会事務局 生徒指導・健康教育チーム 健康教育グループ 主幹）

吉井勢津子（前三重県立看護大学講師、中部看護専門学校 講師）

I 研究目的

高校生は以後人生を自立する直前にあたり、自らの健康を管理する能力を身につける必要がある。この研究プロジェクトは、骨粗鬆症と他の生活習慣病発症を低下させる方法として、高校生と一般県民の骨強度検診と生活習慣についてのアンケート調査、および「望ましい生活習慣」の教育活動を行う。これらの調査研究をととして、次の点を目標とする。

- ① 高校生と一般県民の骨強度の強化に及ぼす有効な生活習慣因子を見出す。
- ② 高校生と保護者に「望ましい生活習慣」について自らの骨強度検診をととして自覚を促す。
- ③ 骨密度と生活習慣の関連性をととして、三重県下各地域の特性について検討する。

今年度は、桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊勢市の都市部 15 校の高校生について、骨密度測定、生活習慣調査、「望ましい生活習慣」の講習会を行った。また、桑名市、南島町と伊勢市で一般県民のための講演会を開催した。ここでは、過去 2 年間の調査結果とあわせ合計 32 校約 5000 名の生徒について、統計分析より得られた骨密度向上に効果のある生活習慣因子について報告する。

II 研究経過・方法

1 骨密度測定・生活習慣調査および講習会（高校生のみ）

日	時	高等学校名	骨密度測定者氏名	講習会講師氏名	対象者数
9 月	10 日（火）	白山	田中 文夫	吉井勢津子 後藤美和子	282 名
	17 日（火）	神戸	田中 文夫 吉井勢津子 上本野唱子		244 名
		石薬師	田中 文夫 吉井勢津子 上本野唱子		80 名
	19 日（木）	亀山	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 山本 みや	197 名
	20 日（金）	松坂商業	田中 文夫 吉井勢津子	森田みゆき	113 名
	24 日（火）	桑名北	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 水谷 一女	143 名
	25 日（水）	川越	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 岩瀬むつみ	121 名
	26 日（木）	白子	吉井勢津子 上本野唱子		171 名
		伊勢実業	吉井勢津子 上本野唱子		16 名
10 月	8 日（火）	員弁総合学園	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 加藤 尚美	185 名

	16日(水)	津東	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 赤塚やよい	94名
	22日(火)	津	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 川波 重代	195名
	29日(火)	桑名	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 松平 園子	325名
11月	8日(金)	度会	田中 文夫 吉井勢津子	川口 淳子	107名
	12日(火)	桑名西	田中 文夫 上本野唱子	吉井勢津子 加藤 尚美	120名

2 講演会

各会場とも骨密度検診実施(12:00-14:00)

実施日時	場 所	14:00~14:50	15:00~15:50	16:00~16:50
11月9日 (土)	ふれあいセンターななとう (南島町村山1132-1 電話 05967-6-0001) 参加者:40名	守本とも子 「在宅老人看護と介護」 (三重県立看護大学・助教授)	米沢亀代子 「三重の食生活指針と4 群点数法でのバランス 食」 (三重県栄養士会名誉会 長)	塚本能英 故天野信一先生を偲 んでー先生のご研究 内容ー (国立療養所三重病 院小児外科医長)
11月16日 (土)	桑名市民会館 (桑名市中央町3-20 電話 0594-22-8511) 参加者:28名	14:00~15:20 ダルニー ルトウコラカーン 「いま、エイズは」 (三重県立看護大学・教授)		15:30~16:20 草川 實 「健康のための体のお手入れしてま すか」 (三重県健康管理事業センター・副理 事長)
11月30日 (土)	伊勢市観光文化会館 (伊勢市岩淵 1-13-15 電話 0596-28-5105) 参加者:105名	金田典雄 「私たちの健康と遺伝子」 (名城大学薬学部・教授)	米沢亀代子 「三重の食生活指針と4群点 数法でのバランス食」 (三重県栄養士会名誉会長)	草川 實 「健康のための体のお 手入れしてありますか」 (三重県健康管理事 業センター・副理事 長)

3 啓発活動

実施日	実施場所	対象者 (参加人数)	活 動 内 容
平成14年 7月30日	桑名市立 星見が丘小学校	小学生と保護者 (46名)	講演会「今、子どもの骨があぶない」 講師:上本野唱子 子どもの骨密度検診(田中文夫・上本野唱子)
	桑名市立益生小 学校	小学生と保護者 (30名)	講演会「今、子どもの骨があぶない」 講師:吉井勢津子
11月	白山高等学校	保護者	「白山高校生の骨密度」(田中文夫) PTA通信への依頼寄稿
平成15年 2月5日	四日市商業高等 学校	高校生 (44名)	オープンセミナー「あなたの骨大丈夫?ーボンチェック!ー」 1 骨密度検診 2 「高校生と骨粗鬆症」講師:吉井勢津子 3 「私たちの骨密度ーどうすれば骨は丈夫に なるのー」講師:田中文夫
2月10日	松阪老人福祉セ ンター	松阪市民 (110名)	骨密度検査と生活習慣調査

3月 2日	三重県総合文化センター (大会議室)	津市民 (190名)	骨密度検査と生活習慣調査
3月 4日	尾鷲市福祉保健センター	尾鷲市民 (74名)	骨密度検査と生活習慣調査
3月 6日	安濃町保健センター	安濃町民 (72名)	骨密度検査と生活習慣調査
3月 19日	東長島公民館 紀伊長島保健センター	紀伊長島町民	骨密度検査と生活習慣調査 (予定)
3月 20日	海山町老人福祉センター	海山町民	骨密度検査と生活習慣調査 (予定)

4 高校生の骨密度と生活習慣の関連性の研究方法

1) 対象者

今年度の対象者は 15 高等学校の女子生徒 1392 名、男子生徒 801 名、一般女子 156 名、一般男子 337 名であった (1 月 30 日現在)。

2) 骨密度測定

超音波法による右踵骨の音響的骨強度評価値(OSI: Osteo Sono-Assessment Index)を AOS-100(Aloka 社)で測定した。ここでは、OSI を 10^{-6} 倍した値で骨密度とした。また、個々の OSI 値と標準 OSI 値の比率を百分率 (%) であらわし Z-score とした。

3) アンケート調査

アンケートの内容は、身心状況、食習慣、運動状況について高校生用と一般用の二通り用意した。

4) 統計処理

過去 2 年間と今年度の合計 32 校、女子生徒 2722 名、男子生徒 2175 名について、Excel を用いて Student t-test、一次回帰分析法により、骨密度と生活習慣の関連性について統計分析した。男女とも年齢によって若干 OSI 値が変わるので、骨密度として OSI 値の代わりに Z-score を用いた。また、男女とも運動習慣のある生徒とそうでない生徒の間で骨密度が大きく異なるので、運動群と非運動群の合計 4 群に分けて統計分析を行った。

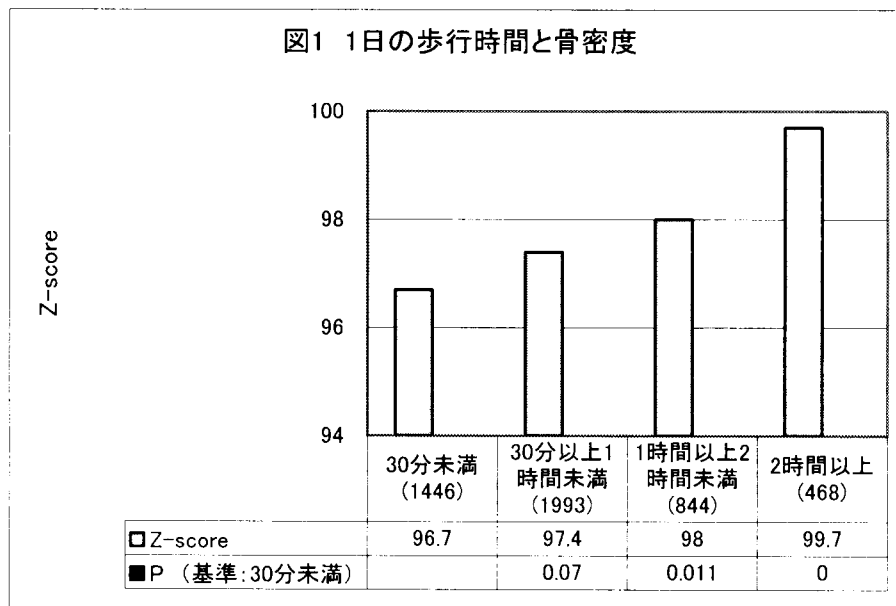
Ⅲ 研究成果

1 骨折経験と骨密度

骨折経験と骨密度の関連性は、男子では特にみられなかったが、女子の非運動群で骨折経験のある生徒は、ない生徒よりも有意に ($P < 0.05$) 骨密度が低かった。

2 1日の歩行時間と骨密度

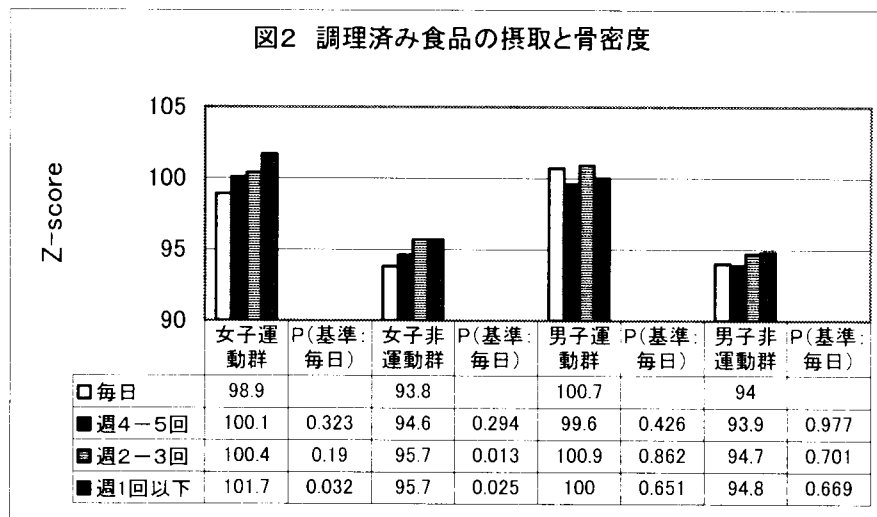
図 1 は男女全生徒の歩行時間と骨密度の関連性を示している。この結果は、明らかに 1 日歩行時



間の長い生徒ほど骨密度が高いことを示している。

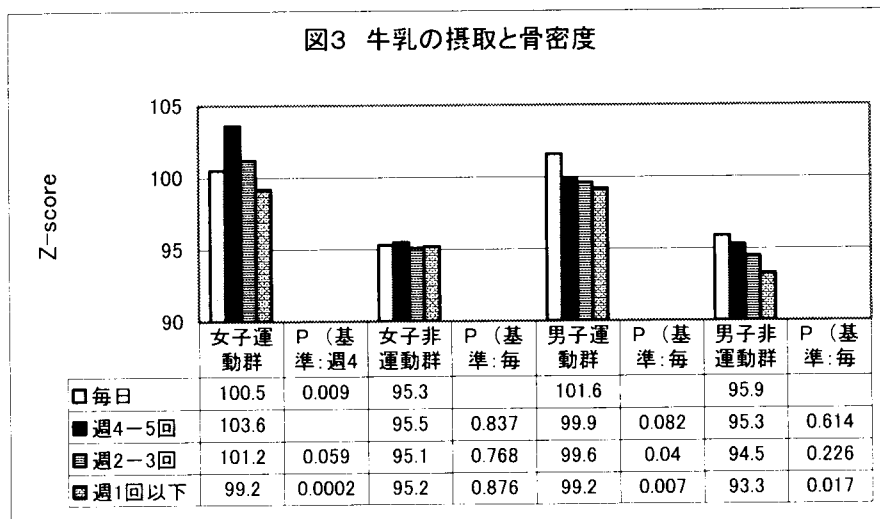
3 栄養の摂取と骨密度

インスタント食品などの調理済み食品にはリン酸塩などのさまざまな保存材が含まれている。図2は調理済み食品の摂取回数と骨密度の関連性を示している。女子では、運動群、非運動群ともに摂取回数が多いほど骨密度が低いことが判明した。男子では、そのような関連性は認められなかった。



牛乳は骨密度の向上に効果があると信じられている。牛乳の摂取と骨密度の関連性を4群別に見てみると(図3)、男子では確かに、摂取回数が多いほど骨密度が高いが、女子では必ずしもこのような関連性は認められなかった。特に女子非運動群では、牛乳の摂取は何ら骨密度の向上に役立っていない。女子運動群では、「週4-5回」摂取する生徒の骨密度が最も高く、次いで「週2-3回」

図3 牛乳の摂取と骨密度



摂取であった。「毎日」摂取する生徒は、かえって骨密度の低下をもたらすことは大変興味深い。

この他、ヨーグルトも牛乳の場合とよく似た傾向をしめした。魚、ワカメとミカンは、乳製品とは逆に男子では骨密度向上に効果がないのに対し、女子では摂取回数が多いほど骨密度が向上する傾向を示した。

4 睡眠時間と骨密度

睡眠時間と骨密度の関連性は、女子と男子で対照的であった。女子では「8 時間以上」睡眠をとる生徒の骨密度が最も高く、「4 時間未満」の生徒が最も低かった。男子では、「8 時間以上」睡眠をとる生徒の骨密度が最も低く、「6-8 時間」の生徒の骨密度が最も高かった。

5 心配事と骨密度

心配事をもっているかいないかで骨密度に差があるかどうかを検討した。全対象者では、心配事をもっている生徒の骨密度が有意 ($P < 0.05$) に高く、とくに、男子でこの傾向が顕著であった。

IV 結語

過去3 年間にわたって、三重県下全域 32 高等学校の生徒約 5000 名について、骨密度向上に効果のある生活習慣因子について調査した。高校生に関するこのような大規模な調査はこれまで国際的に見ても報告例がなく、大変貴重な資料であるといえる。今回の調査で、骨密度向上に効果のある生活習慣因子が、男女別、運動習慣別で全く異なっていることが判明した。今後これらの結果を高等学校だけでなく、いろいろな場で健康教育に有効に生かすよう努力したい。

謝 辞

当研究遂行にあたって、大変多くの人たちのご尽力を賜りました。教育現場の諸先生方、測定装置をお貸し下さった三重県健康管理事業センター、また、講習会の講師を勤めていただいた三重県栄養士会の会員の方々に厚くお礼申し上げます。講演会に際しては、各市町村の福祉課や教育委員会の方々にお世話になりました。この場をかりて感謝の意を表します。最後に、当研究にご協力下さった本学学生諸氏と、こころよく調査研究の対象者として協力していただきました各高等学校の生徒諸君に感謝します。

(4) ヘルスケア提供者のためのリソース・アーカイブ構築実験

学 内 研 究 員：佐々木由香、澤井史穂、吉岡多美子、柳澤理子、河原宣子、三枝清美

研究協力組織：日本赤十字社三重県支部

Ⅱ. 研究目的

今日、地域における看護職、介護職、運動指導者、栄養指導者、健康推進員、家庭内介護者の社会的重要性は益々高まってきている。これらのヘルスケア提供者にとって、自分自身の技術向上あるいは患者や住民教育のための資源として活用できる教材・資料を絶えず収集することは非常に重要なことであるが、これまで地方で働くヘルスケア提供者には、仕事に必要な情報を入手したり、自己啓発のための継続教育を受講したりすることが困難な状況にある者が少なくなかった。しかし、情報通信技術（IT: Information Technology）やマルチメディア技術の目覚ましい発展は、めまぐるしく変化する社会の情報を、地方においてもリアルタイムで獲得することを可能にした。この技術を利用することで、ヘルスケア提供者のための自律的継続教育、情報共有が可能になる。但し、これまでの試みでは、教材を単体で開発したり、ハードウェアを整備したりするにとどまることが多く、効果的な活用方法、対象者や分野特性にあったシステム要件に関する検討がなされてこなかった。そこで本研究では、地域で働くヘルスケア提供者に対して、自己学習・患者教育・住民指導に活用できるマルチメディア・リソースを試作・試供し、フィードバックを得ることで、ヘルスケア提供者の継続教育や業務に必要な情報の内容と形態はどのようなものか、またその効果的な提供方法はどうあるべきかを、実践的に明らかにしていくことを目的としている。

Ⅲ. 研究方法

1. 教育リソースとシステムの開発

県内のヘルスケア提供者のニーズが高いと考えられるテーマを選定し、対象者、用途、形態を変えた教育リソースを制作する。例えば、初学者向け基本教材と上級者（教育者）向け解説教材、ストーリー性のある主教材と重要事項の確認や講習会で活用できる副教材（モジュール、パーツ型教材）、動画主体の教材と文字・静止画主体の教材などである（図1）。インターネットやパッケージメディア（CD-ROM、DVD）上でリソースを効果的に検索したり提示したりするシステムもあわせて開発する。

2. 教育リソースの提供

制作した教材は、ビデオ・サーバーと WWW サーバーに収録し、三重県デジタルコミュニティ研究ネットワークを通じてインターネット上でヘルスケア提供者（評価モニター）に提供する。提供方法の比較のため、またネットワーク環境に左右されずに良好な状態で教材内容の評価をしてもらうため、一部のリソースはケーブルテレビ、ビデオ、CD-ROM、DVD、印刷物などでも提供する。

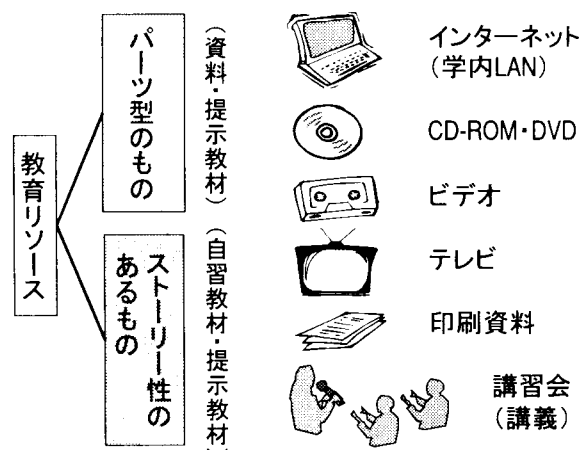


図1：教育リソースの種類

3. 評価

三重県内のヘルスケア提供者にリソースを試用してもらい、その内容、形態、提供方法に関して質問紙調査を行う。複数の対象、提供方法を比較することにより、どのようなテーマ、内容、形態、用途のリソースにヘルスケア提供者のニーズがあり、どのような提供方法が適しているかを明らかにする。また、リソースの開発・流通とプロジェクト運営に要した人材、設備、時間とコスト、運用過程での問題点を明らかにすることで、本研究開発事業が提案する学習・教育支援方法の実運用に向けた課題をまとめる予定である。

Ⅲ. 研究成果

本研究は平成 12 年 11 月から平成 16 年 3 月までの予定である。昨年度までに運動教材 10 本、看護介護教材 9 本を作成し、ビデオ、CD-ROM、インターネットで提供し、三重県内の市町村の協力を仰ぎ評価を行ってきた。これらについては、昨年度の本センター年報にて報告した。

本年度は、運動教材の評価と体位交換教材の評価を継続し、救急法教材を新規に開発した。ここでは、救急法教材の開発と体位交換教材の評価について報告する。

1. 救急法教材の開発

本教材は「ボランティアと指導者のための救急法 ABC（仮題）」と題し、次の 3 点を目的として制作している。①家庭や戸外でのけがや急病への対応の一部を、一般住民にわかりやすく示す、②救急法の指導者が、講習会等でビデオ、あるいは CD-ROM として使用できるものとする、③大学の学外向けホームページから、一般住民及び救急法指導者、救急法を実施する保健医療看護職が視聴できる形にする。

本教材制作にあたっては、次のような基本方針を設定した。①救急法全体を網羅することは時間的、予算的に不可能なので、一部を実験的に提示し、将来への広がりを見込めるような形にする、②個々の症状への対処方法を示すのみならず、けが人や病人の状態のアセスメント、緊急時の状況全体への対応ができる「ファーストエイダー」の育成に寄与する内容とする、③CD-ROM とホームページでは、視聴したい部分のみキーワードで取り出せるようにする、④救急法は対象者や状況によって実施内容、順序が異なるため、ストーリー型教材として提示するとその一例のみを紹介することしかできない。このため「救急法の基本」と一事例の流れを追った「ケーススタディー編」という基本ストーリー（ビデオ）を軸に、そこからパーツ型教材（CD-ROM、ホームページ）が展開する形態をとる。ここで述べる「ストーリー型教材」とは、一貫したストーリー性を備え、教材のねらいや利用方法も教材中で解説するなど、番組として構成された教材である。「パーツ型教材」とはそれ自体で意味をもった小さなまとまりからなる教材である。たとえば心肺蘇生法では、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージなどがそれぞれの手技ごと、また成人・小児別にパーツとして作成されている。パーツ型教材の構成を図 3 に示した。

現時点までに予定した教材の企画と撮影を終了し、現在映像を編集集中であ

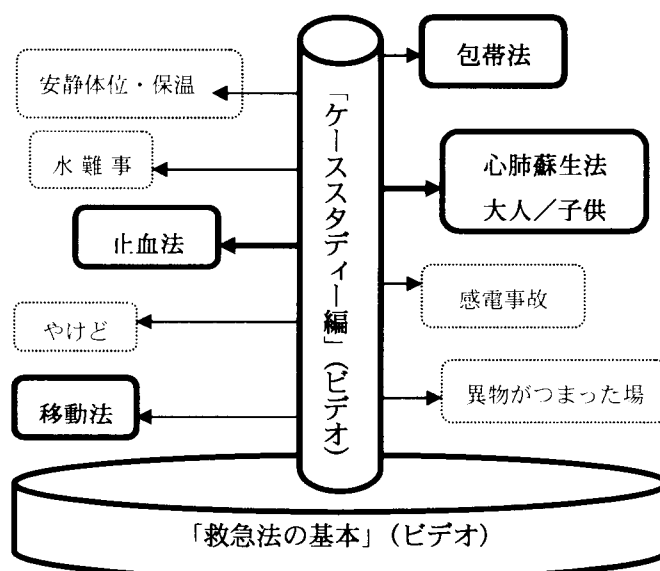


図 2：救急法教材（ストーリー型、パーツ型）の構成
（太枠は本年度制作中のパーツ）

る。今後、編集した映像をもとに、CD-ROM とホームページ用の教材を制作していく予定である。

なお、本教材作成にあたっては、日本赤十字社三重県支部に、多大なご協力を賜った。深く感謝申し上げたい。

トップページ（教材の使い方）

Ⅰ. 傷病者の アセスメント	Ⅱ. 心肺蘇生法	Ⅲ. 止血法	Ⅳ. 包帯法	Ⅴ. 搬送
1. アセスメントの順序 1) フローチャート 2. 初期アセスメント 1) 出血の有無の確認 2) 意識の確認 3) 呼吸の確認 4) 循環のサインの確認 5) 動き 3. 全身のアセスメント 1) 脈拍 2) チアノーゼ 3) 頭部 4) 目 5) 頸部 6) 胸部 7) 腹部 8) 骨盤 9) 腕・脚 【動画モジュール 13】	1. 基本知識 1) 呼吸器のしくみ 2) 循環器のしくみ 3) 心肺蘇生法の原則 4) 救急蘇生の順序 5) 心臓マッサージと人工呼吸の回数 2. 成人 1) 気道確保 2) 回復体位 3) 人工呼吸 4) 心臓マッサージ 5) 心臓マッサージと人工呼吸（一人で行う） 6) 心臓マッサージと人工呼吸（二人で行う） 3. 乳幼児 1) 気道確保 2) 人工呼吸 3) 心臓マッサージ 4) 心臓マッサージと人工呼吸（一人で行う） 【動画モジュール 12】	1. 基本知識 1) 出血の種類 2) 止血法の原則 2. 種類別 1) 直接圧迫止血法 2) 間接圧迫止血法 3. 部位別 1) 頭 2) 目 3) 鼻出血 4) 手 5) 腕・脚 6) 腹部 7) 内出血 【動画モジュール 9】	1. 包帯（巻き方別） 1) 環行帯 2) 螺旋帯 3) 蛇行帯 4) 亀甲帯 5) 反復帯 6) 巻き始めと巻き終わり 2. 包帯（部位別） 1) 腕・脚 2) 手 3) 指 4) 肘・膝 5) 足首 6) 副子の固定 3. 三角巾 1) 結び方・解き方 2) 頭 3) 目 4) 耳 5) 腕（脚） 6) 足（手） 7) 腕の吊り（支持） 8) 足首の固定 4. 包帯・三角巾がない場合 1) 腕の支持-前あき服を利用して 2) 腕の支持-ネクタイを利用して 3) 腕の支持-安全ピンを利用して 4) 腕・脚の傷-スカーフタオル・ハンカチを利用して 5) 副子での固定-傘とネクタイを利用して 6) 副子での固定-自分の脚・指を利用して 【動画モジュール 26】	1. 一人で運ぶ 1) 肩を貸す 2) 背負う 3) 抱き上げる 4) 引きずる 2. 二人で運ぶ 1) 両側から支える 2) 前後で支える 3. 三人以上で運ぶ 1) 三人で運ぶ 2) 四人で運ぶ 4. 道具を使う 1) 椅子 2) 担架 3) 毛布 4) 上着と棒を利用して 【動画モジュール 12】

文字情報画面
合計 7

動画モジュール
合計 72

図 3：救急法教材のパーツ型教材構成案

2. 体位交換教材の評価

昨年度制作した CD-ROM 形態の看護介護教材「気軽に学ぼう ベッド上の動きから車椅子まで」について、看護・介護職者と、将来ヘルスケア提供者となる本学学生を対象に質問紙調査を行っている。評価項目は、回答者の属性、教材の視聴環境と再生状況、内容に関する 5 段階尺度評価（興味深さ、わかりやすさ、活用度など）である。内容と提供方法に関しては、感想や希望の自由記載も求めている。ここでは学生を対象とした調査の中間結果を報告する。

2.1 対象者と調査方法

三重県立看護大学の4年生（100名）のうち協力の得られた71名に対して、カリキュラム上のすべての実習が終了した後に、体位交換に関するCD-ROM教材を貸与し、視聴とアンケートへの協力を依頼した。図4に、CD-ROM教材の映像視聴画面と選択画面を示す。教材は、「頭を持ち上げる」「横へ移動する」など動作別のパートから構成され、さらに各パートが「健康時の動作」「援助方法」「援助のポイント」などの項目に分かれている。

現時点にて回答の得られた31名（回収率44%）の評価結果を以下にまとめる。

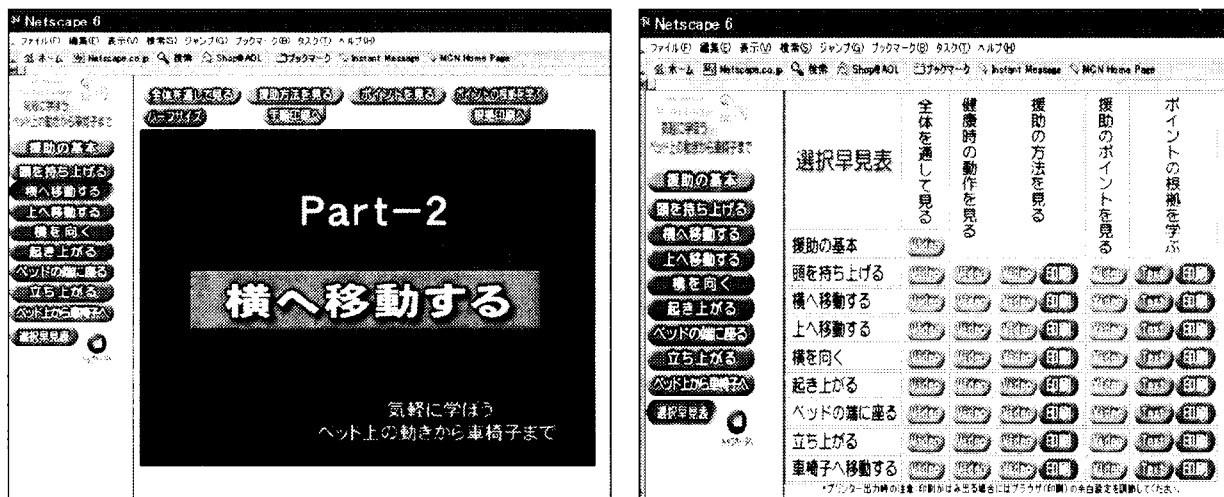


図4：介護教材（体位交換）の画面

2.2 評価結果

● 教材の視聴環境と再生状況

教材の視聴環境は、31名中18名が個人のPCを用いて視聴を行っていた。双方とも視聴に関して大きな問題は生じなかった。画質や映像の状態についてもPCの環境による大きな違いは見られなかった。

● 教材の内容

内容については、[興味深い]、[親近感]、[わかりやすさ]、[満足度]、[情報としての価値]、[各時間の長さ]、[活用度]の8項目について5段階で評価を行った。[興味深い]、[親近感]、[わかりやすさ]、[満足度]、[情報としての価値]、[活用度]については、いずれも回答者の80%以上が「とても当てはまる」、ないし、「やや当てはまる」と評価した（表1）。[各パート時間の長さ]については、その内容によって違いがあるにもかかわらず、81%の者が「ちょうど良い」としており、内容に応じた時間の違いは負担にならないのではないかと考える（表2）。

利用状況と活用への展望としてパート別、項目別の視点で、よく見たものと、特に興味深い、あるいは役立ちそうと感じたものに違いがないか比較してみた。パート別では、「よく見たパート」、「特に興味深い・役に立ちそうと思ったパート」は個人差があり、偏りは特に見られなかった（表3）。このことから本教材の内容に関して、個々が必要としている情報は違っているが、大きな偏りはないと考えられる。その原因としては、個々の体験の相違などによるものが大きいのではないかと推察される。また、項目については「よく利用した項目」は「全体を通してみる」がもっとも多かったが、「特に興味深い・役に立ちそうな項目」は「ポイントを見る」が16名と最も多く、「全体を通してみる」は7名であった（表4）。今回の対象者は教材の内容について初学者ではないが、イメージ形成として健康なひとの動きから援助方法までの実写映像が必要であったと考えられる。しかし、「特に興味深い・役に立ちそうな項目」では「ポイントを見る」が多くなっ

ていることから、繰り返しの学習ではポイントのみ、短時間で繰り返し見ることを必要としていることが示唆された。

● 内容と提供方法の適正

CD-ROM という形態での提供方法の特徴として、ランダムなアクセスのしやすさや、視聴時間の効率を主に評価できるような質問とした。操作はわかりやすく、操作しやすかったとの評価が多数であった。しかし、自由記載の中には、「逆にいちいち選択しなければならないのが面倒」という記載もあった（表 5）。

● 感想や希望

今回の教材についての感想や自由記載には、「画像がきれい」「ポイントがわかりやすい」「好きなところだけ繰り返し見ることができたのがよかった」「ほしい情報を得るのにそのボタンのみ選択するだけなので PC になれていないひとでも操作しやすいと思う」など CD-ROM 形態の特徴を肯定的に捉えた記載が目立った。

2.3 考察

今回評価対象とした教材はモジュール型（注 1）を主にした、CD-ROM 形態であることが特徴である。現時点では、個人学習において短時間で必要な学習を行うためには有用であったと考えられ、使用者・対象者のニーズや PC の環境を大きく限定しなくても十分活用できることがわかった。ただし、今回の評価者は本学学生のみであり、今後評価対象者を拡大し、さまざまなヘルスケア対象者からの評価を集積する予定である。また、卒後の利用を希望する声が多かったことから、今後第一線でヘルスケアを担っていく人々を支援するために、教材の卒後教育への利用も視野にいれ、さまざまな活用方法の施行および評価を行っていきたい。

（注 1： パーツ型と類似しているが、モジュールの組み合わせ方によって、予め想定した教材を複数構成できるようにしたもの。）

表1 内容についての印象

(人)

	興味深さ	親近感	わかりやすさ	満足度	情報としての価値	活用度
とてもあてはまる	6	9	16	10	20	16
やや当てはまる	23	18	14	17	10	15
どちらともいえない	2	3	1	4	1	0
あまりあてはまらない	0	0	0	0	0	0
全くない	0	0	0	0	0	0
無回答	0	1	0	0	0	0
計	31	31	31	31	31	31

表3 利用状況と活用への展望：パート別

(人)

パート	よく見たパート	興味深い、役に立ちそうなパート
援助の基本	9	13
頭を上げる	9	7
横へ移動する	13	5
上へ移動する	13	10
横を向く	8	6
起き上がる	11	11
ベッドの端に座る	8	9
立ち上がる	12	10
ベッドから車椅子へ	20	14

(複数回答あり)

表2 各パートの長さ

	人数	割合(%)
短すぎる	0	0.0
やや短い	2	6.5
ちょうどよい	25	80.6
やや長い	4	12.9
長すぎる	0	0.0
計	31	100.0

表4 利用状況と活用への展望:項目別 (人)

項目	よく利用した項目	興味深い、役に立ち そうな項目
全体を通してみる	18	7
援助方法を見る	12	12
ポイントを見る	10	16
ポイントの根拠を学ぶ	11	13
手順印刷へ	3	6
根拠印刷へ	4	4

(複数回答あり)

表5 内容と提供方法の適正 (人)

	操作のわかりやす さ	繰り返しの再生な どのしやすさ	画質のみやすさ	視聴するのにか かった時間	全体を通しての使 いやすさ
よい	24	14	25	18	21
どちらともいえな い	3	12	3	9	7
わるい	2	1	1	2	1
無回答	2	4	2	2	2
計	31	31	31	31	31

IV 今後の課題

本年度で、教育リソースの開発はほぼ終了した。本研究は当初平成 15 年 3 月までの予定であったが、教育リソース提供のシステム開発および開発教材の評価が一部終了しなかったため、平成 15 年度も継続して事業を行う予定である。

今後は本年度撮影した救急法教材の完成（ビデオ、CD-ROM、ビデオサーバー及び WWW サーバーへの収録）と、評価を実施していく。また本事業全体の評価、教育リソースの対象者及び分野特性にあった提供方法の評価も実施していく予定である。

(5) 山村と漁村における高齢者の健康と生活

学内研究員 馬場雄司 学外研究員 八田勘司

研究協力機関 紀伊長島町保健センター、海山町老人福祉センター、尾鷲市保健福祉センター、紀伊長島町・海山町・尾鷲市各老人クラブ連合会

I. 目的・方法

本研究は、紀北地方の山村・漁村を対象とし、高齢者自らが積極的に行う活動とそれが健康に及ぼす影響を明らかにし、支援を行うことを目的としている。高齢者自らが積極的に行う活動は、おおむね病気予防、呆け防止をスローガンとして行われている。その活発さの要因を明らかにすれば、これらの活動の支援・拡大を可能にし、地域の高齢者の健康増進に寄与することができると考えられる。

また、この地方は、伝統的に林業・農業を主体とする地域と、漁業を主体とする地域とに大きくわけることができる。こうした生業形態の相違は、生活のあり方を規定し、それによって育まれる気質も異なる。この相違はまた、個人の生活のみならず、集団の活動のありかたにも関わる。こうした、生業形態の相違から生じる、生活形態・気質の相違を踏まえた活動の支援のあり方を考える必要がある。

二年目の今年度は、昨年度の成果を踏まえ、紀伊長島町、海山町、尾鷲市において、活発な高齢者の活動への参与観察とインタビューによる調査を継続し、その結果をもとに、紀北県民局及び各市町保健センター保健師などと、地域への効果について検討した。

本研究では、当初「活動の支援が地域の財政負担の軽減につながる」と考えたが、後に述べるように活動の活発化と財政負担軽減の間には、特に相関性が認められない。また、活動の効果は、必ずしも数量化できるものでもない。従って本研究では、活発な活動の現状把握、要因の分析を目的とした、民族誌的データの蓄積に重点をおいた。これは、数量化できない（しにくい）活動の評価の方法を考えるための基礎資料となると考えられる。

II. 研究の経過

1. 前年度における成果

1) 山村と漁村の気質の違い

堅実な農業・林業地域の気質と、派手な漁業地域の気質の相違が、高齢者の活動のあり方に反映。産業構造の変化により、カラオケ喫茶で歌うなど新たな活動も登場。

2) 生業形態の違いと個人の生活・健康

生業形態・自然環境の個人の生活への影響。日常生活での歩行数の多さ（行商など）。

3) 活発な老人クラブの活動

共通した特質：リーダーの資質、役員の協力、地域との連携・支援、活動の場における役者（歌・踊りや冗談などに長けた者）の存在（リーダーと役者の協力）

4) その他の高齢者の活動

ボランティア・グループ、自主運営による溜まり場、環境保全の会、カラオケ喫茶

5) 高齢者の生活と健康

高齢者の健康のキーワード：踊る、歌う、歩く、笑う

高齢者の活動、2つの傾向：(1)生きがいの場、(2)安らぎの場

(1) 現役もしくはボランティアなどの形で仕事をし、社会の役割を実感できる。

(2) 歌や踊り、慣れ親しんだ環境で気持ちを安らがせ、前向きにさせる

2. 今年度の調査・研究

- 1) 活発な単位老人クラブ会長への活動内容に関するインタビューを行った。
- 2) 活発な高齢者の活動の参与観察を行った。
- 3) 高齢者の活動において活躍する個人に対するインタビューを行った。
- 4) 尾鷲市における山村と漁村の気質の違いと、高齢者の活動のありかたの相違について、インタビュー及び参与観察を行った。
- 5) 祭礼への参加を通じ、地域における高齢者の活動の様子に関する調査（参与観察、インタビュー）を行った。
- 6) 紀北県民局、各市町保健センター保健師らの参加による会議を開催、本プロジェクトの成果を地域での共有を目的として報告。その上で、高齢者の活動に対する評価のあり方について議論をし、地域での高齢者対策の課題を明確にした。（紀北県民局活動と合同企画）

Ⅲ. 研究成果

1. 活発な高齢者の活動

1) 単位老人クラブの活動

(1) Y 老人会（紀伊長島町）

平成 14 年から新しい会長（女性）になり、活動が活発になった。保健センターの協力ではじめた「いきいき教室（頭の健康教室）」の他、グランドゴルフ、アルミ缶の収集などを行う。男性参加者が少ない。

(2) MS 老人会（尾鷲市）

公民館での活動の他、公民館前の「いこいの家」で、自炊、ものづくり、世間話を行う。会長（男性）と副会長（女性）及び主要参加者（女性）のチームワークにより運営（男性高齢者の参加は少ないが、神社の活動などで役割を果たしている）。

2) その他の活発な高齢者の活動

(1) カラオケ喫茶（紀伊長島町）

一人暮らしの人が多く、人とのつながりを求めて来る。ストレス解消の他、新曲に挑戦することで脳の活性化を図り、過去を思いださせる映像が回想を促す効果がある。心臓疾患など身体的に問題がある人も通って元気になっている。経営者が相談役で 1 人 1 人の健康に気を使っている。

(2) 海山町若返り道場

保健センター主導から自主運営へ。ものづくりの教室など。現在、女性 16 名のみの参加。（男性は海辺で溜まり場をつくる）

2. 高齢者の活動において活躍する個人

1) H さん（紀伊長島町）

70 代女性。一人暮らし。Y 老人会グランドゴルフ、Y 老人会及び隣接の HI 老人会の「いきいき教室」に参加。紙工芸品、色紙画など手作り作品も多く、かつて祭礼で仮装をし、日本舞踊も教えるなど、芸達者で世話ずき。Y 老人会及び隣接の HI 老人会においてもキーパーソン。

2) S さん（尾鷲市）

80 代男性。宮大工。神社の設計を行う。祭礼で住民が踊る地元の音頭などの作詞をし、子供に振り付けを教える。地芝居の上演（シナリオ、小道具の作成、演技など）、郷土の伝承のまとめなども行う。

3. 山村と漁村の気質の違い（尾鷲市 MS 地区と MU 地区）

1) MS 地区－農業が主、地味な気質、MU 地区－漁業、派手な気質

2) MS 神社と MU 神社はかつて祭礼をともししたが、両地区間に生じた問題を機に、交流が途絶

えた。2 地域間の日常でのつきあいには支障はない。

3) 高齢者の活動 MS 地区－老人クラブが活発。

MU 地区－老人クラブが活発でなく、高齢者は老人保健施設を利用（大内山村など、市外にも行く）。

4. 高齢者と生活（祭礼を通じて）

1) 紀伊長島町有久寺（11 月）柴灯大護摩祈修

山伏による滝での水ごり、護摩炊き、火渡り。主として紀伊長島町の山村部の高齢者が参加。健康祈願、家内安全祈願などのため、火渡りに参加。有久寺は秘湯でも知られ、ラジウム含有量が日本で高い殺菌力と発汗作用があり、万病に効くとされる。母乳が出ると地元住民に評判で、健康のため湧き水を汲みに来る人も多い。温泉宿では、海産物を料理に出し、漁村部の住民とのつながりももつ。

2) 尾鷲市 MS 地区 MS 神社遷宮祭（8 月、11 月）

20 年に一度の祭り。8 月にお木曳きの儀、11 月に本祭。それぞれにおいて、子ども、主婦らが山車とともに行進し、尾鷲節、河内音頭の他、MS 地区高齢宮大工 S さん作の地元音頭により踊る。男性高齢者が役員として活躍。

5. 高齢者と健康

活動に積極的に参加する元気な高齢者を対象に「健康に気をつけていること」をテーマに集団面接（紀伊長島町 Y 地区、尾鷲市 MS 地区老人クラブにて）。食に気を使う人が多く、野菜、葉草など、自分でつくる人も多い。また、2 か所とも、「何もしない」「何も考えない」という人もあり、余計なことを考えずくよくよしないことの重要性を示唆しているようでもある。

6. 本プロジェクト及び「紀北県民局活動」合同会議

1) 活動の活発化と財政負担の軽減

当初、当プロジェクトは、「活発な活動の支援により、介護保険の利用を縮小し、地域の財政負担を軽減できる」と考えた。ところが、活動の活発化と財政負担の軽減の間には、必ずしも相関性があるわけではないことが示された。例えば次のような住民行動の事例である。

(1) 活動が活発化しても、活動のない日には医者に行くというローテーションが形成される。

(2) いざというときのために、多くの医療機関にかかっている（重複受診）。個人的に知り合っていると、よくみてくれるという感覚。近所つきあいの延長。

以上より、地域での活動の活発化の意義を再検討する必要性が生じた。

2) 各市町の高齢者の活動への取り組み：

(1) 尾鷲市

高齢者健康教室。自主的な活動へと任せる方向だがリーダーの資質が問題。今後の「夢」のため、子どもの交流の必要性

(2) 紀伊長島町

いきいき教室（かな拾いなど）。医療費には影響しないが、閉じこもり防止に役立つ。数字には表れないが、表情が生き生きしてきた。

(3) 海山町

高齢者予備軍への関わり。50～60 代のボランティアグループへの支援。高齢化した時も活動ができ、元気でいられる。

以上の現状認識に従って、今後、「表情が明るくなった外出の機会が増えた」などの質的な高齢者の活動評価を、具体的な方法を考案して行うことが提案された。

7. まとめ

1) 山村の特質と漁村の特質について

「健康に気をつけること」のインタビューで対象とした 2 つの老人クラブは、農業を生業とする

地域で、本研究でいう山村部にあたる。農作業では3つの効果が考えられる。①自然が心の安らぎに影響を及ぼすような環境的效果②植物を育てる作業を通じた行動的效果（手足を動かすことで身体の諸機能を維持）③他者とともに行う作業を通じて喜びを共感しあえる心理効果、である。また、昨年度調査を行った「元気老人の会」で取り組む木工作業は作業療法と同じ効果が得られる。このような、「つくる喜び」は山村の特質と考えられる。漁村部では、このような特質はこれまでのインタビューなどからは伺えない。

農林業・漁業といった生業とは無関係で特筆すべき高齢者の活動として、カラオケ喫茶がある。これは、一人暮らしの増加と関わっている。ぼけ防止、音・映像・人と交わることで感情が豊かになる、という効果がある。

2) 個人の健康のキーワード

活動に参加することは人と話をするという自己表現によって精神的安定を得る機会にもなりうる。昨年提示した「踊る」「歌う」「歩く」「笑う」に加え、「話す」をキーワードに加える。

3) 生活の中の健康管理、サポート

1) での農作業・木工作業は日常生活の中にみられる療法的要素である。カラオケ喫茶では、参加者の健康に気遣う経営者の姿がある。これらは、医療機関以外において、高齢者の健康維持に重要な役割を果たす。

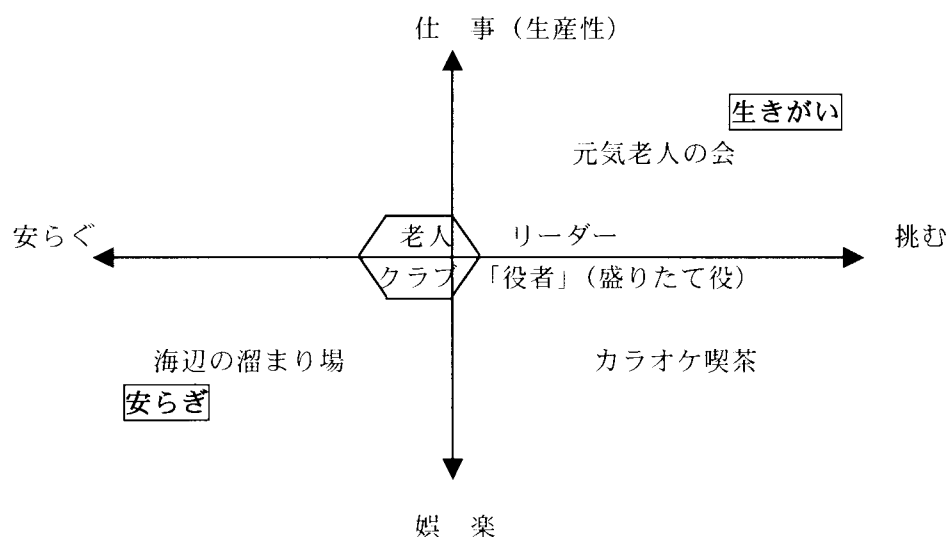
4) 数量化しにくい活動の評価

成果は数字で示すことが求められがちであるが、具体的に数量化できるものばかりではない。活動の実態の掘り起こし、住民の行動の観察・分析、住民のニーズの把握を通じて、地域特性を導き出すことが、まず大切である。

IV. 今後の課題

1. 数字であらわせない効果の評価。具体的に問題を絞って評価の方法を考え、保健センター、老人クラブの協力のもとに実行する。紀北県民局活動の課題として継続する予定。
2. 男性高齢者が参加できる（役割・能力を発揮できる）場づくりの検討。
3. ユーモア度、生きがい度などスケールで表現する、スケールを作るなども当初意図したが、スケールでは計れない、いわば「場の気」のようなものが活発な活動には感じられる。「場の気」といった場合の「場」「気」について具体化する。

高齢者の活動と健康





祭礼で様々な工夫を披露
して活躍する高齢者



カラオケ喫茶

(6) 三重県下における児童青年精神医療のケアシステムに関する研究

学内研究員：川野雅資、白井徳子、花田裕子 橋爪永子、大西信行、今磯純子

学外研究員：今井芳裕、山田敦朗、川合義典、小林克彰、服部希恵、中村みゆき(あすなろ学園)、
国生拓子(大阪大学)、Jillian Inouye(ハワイ大学)

I. 研究目的

近年、児童虐待・行為障害・家庭内暴力・登校拒否に代表される児童青年の心の問題がクローズアップされている。これらの問題の予防・治療については施設や専門職・行政間で検討が進められている。

三重県においては東海北陸7県で唯一の児童精神科専門病院である「小児診療センターあすなろ学園」を中心にこれらに問題の解決に当たってきている。

あすなろ学園からは将来展望として、報告書や園長提案が行われており、いずれも既存の関連施設・組織との効率的連携や早期発見・早期予防のシステム構築の必要性が指摘されている。

本研究事業ではこれらの成果を踏まえ、今後の三重県で必要とされる児童青年精神医療と関連諸機関とのケアシステムを明らかにし、受療者のニーズに対応したケアシステムの構造を確立することである。研究期間は平成14年度から平成15年度までの2年間である。

II. 研究経過・内容

平成14年度の研究内容・内容は以下のものである。

1. これまでの研究成果の共有

- ① 三重県立小児診療センターあすなろ学園将来構想最終報告
- ② 小児診療センターあすなろ学園あり方研究会報

2. あすなろ学園利用者の実態調査

3. 三重県における児童青年精神医療のニーズの把握

第1回会議において、あすなろ学園利用者の現状報告や実態調査についての方法や内容に関しての意見交換を行い、研究者間で研究目的・目標が認識された。

その後の会議ではJillian Inouyeの参画の元に調査方法の検討を行い、本年度はあすなろ学園入所者を対象とした量的研究による全体状況把握から因子特性を抽出することとした。研究デザインは個人因子(子どもの疾病、発達、生活などに関するもの)、環境因子(養育環境や養育者の発病に対する意識と行動などに関するもの)、サービス因子(保険の種類や指導内容や治療内容などに関するもの)の3側面からの調査内容で総数90の調査項目とした。

調査の基本は診療記録から得られる情報と学園の担当職員が得た情報から判断できるものとした。調査実施の手続き：実施に当たってはあすなろ学園運営会議での承諾を得た後、調査内容が個人情報であることより調査方法が県の個人情報保護規定に抵触しないかどうかの確認の元に実施した。

会議はあすなろ学園の研究員が参加の場合はあすなろ学園で行い、学内研究員とJillian Inouyeとの会議は学内で行った。

III. 研究成果

調査は平成14年11月21日から12月20日の期間に実施し、72名分のデーターが収集され、現在分析中である。

IV. 今後の進め方・課題

今後は本年度明らかになった因子特性から施設や地域連携の方法を検討するとともに、実際に行われているサービスや介入を質的研究によって明らかにし、三重県下の各地域性に応じたサービスの提案を行うことである。

3. 継続教育

地域交流研究センターでは、平成 13 年度より継続教育事業をその活動に取り入れている。目的、事業内容については地域交流研究センター年報、平成 13 年度、VOL.4 の 57 ページを参照して頂きたい。本年度は、事業内容を病院事業庁の要請に応じて拡大した。

主な活動内容は次の通りである。

1. 継続教育プログラム作成の相談
2. 県立病院看護職員「臨床看護研究」指導
3. 固定チームナーシングの研修
4. キャリアラダー開発の相談

I. 継続教育プログラム作成の相談

県立病院では毎年継続教育を実施している。臨床経験年数に応じた研修体制を行っているが、トピックス的な研修プログラムがこれまで実施されていたので、何を旨とした研修なのかが不明瞭であった。その弊害を取り除くために系統的な視点から継続教育を計画し実施することを提案した。そして、適任と思われる講師を紹介した。

II. 県立病院看護職員「臨床看護研究」指導

平成 13 年度に引き続くこの活動であり、実質的には 3 年目になるので、研修生及び病院の看護部との意志疎通がよくなり、誤解が少なくなった。対象は県立病院、あすなろ学園、そして草の実リハビリテーションセンターの各部署からそれぞれ 1 名ずつ参加し、合計 32 名の研究指導を行った。昨年の評価から、研究開始の初日に全ての研究指導教員と顔を合わせる機会を持ったことは好評であった。その後は毎月 1 回の看護研究に関する集合教育を 6 回行い、それと各自の個別指導を必要に応じて行った。12 月 21 日には研究発表会を行い、優秀研究 4 件にたいし病院事業庁長から奨励賞が贈られ、全員に修了証書が渡された。今年は、本活動を客観的に評価するひとつの方法として受講者によるアンケート調査を実施した。

アンケートの回収は 29 名(資料参照)で、指導教員の指導についてはおおむね良好であるが、看護部の支援体制は今後も改善が必要であろう。まだ受けていない看護師には受講を勧めたいが、自分は再度受けたいとは思っていないようである。それは、研究の大変さにもあるだろうし、研究成果と実践との結びつきが弱いのではないか、学習の条件整備が必要なのではないか、などが推定できる。自由意見には、三重県以外ではこのような研修は受けられない、幸せなことである、という意見があり、この活動の価値を示唆する意見であると嬉しく思う。

平成 15 年度には、キャリアラダーと当看護研究研修会を結びつけるとともに、研究指導が出来る人材育成を実施していく。これまでの 3 年間は全体の底上げ、を目指した。3 年間で合計 103 名の看護職員の研究指導を行った。これは、県立病院で働く看護職員の 15.3%に相当する。来年度はこの底上げとともに指導者の育成に方向転換をする基盤が出来た、と評価している。

III. 固定チームナーシングの研修

県立病院から、「三重県での県立病院にあった固定チームナーシング」を導入したい、考え方はどなたのものでもよいから、統一したものにして欲しい、と言う要望があった。この要望に応えるために、次の方法を用いた。

1. 病棟管理者の考えを明らかにする

そのために、独自のアンケートを作成し、全ての病棟管理者から、実態及び今後どうしたいのか、

という意見を得た。集約すると、総合医療センターは、取り入れているがまだ十分ではない、もっと勉強したい、との考えが多かった。一志病院は、取り入れておりある程度は出来ている、との考えだった。こころの医療センターは、取り入れていると取り入れていないに意見が分かれ、出来ている、精神科では取り入れられない、取り入れる予定はない、勉強する予定はない、という意見が多かった。志摩病院は、取り入れているが十分ではない、勉強したい、という意見が多かった。結果として、総合医療センターと志摩病院は全病棟で県立病院の固定チームナーシングを導入することを前提に学習することになり、一志病院とこころの医療センターは、固定チームナーシングの学習はする、ということになった。

2. 現状把握

現状を把握するために、固定チームナーシングチェックリストを独自に作成し、総合医療センターの三つの病棟、志摩病院の二つの病棟の実態をチェックリストで把握した。各病棟で当日勤務している看護師も自己チェックをした。総数 48 名分のデータを、県立病院の固定チームナーシングの現状とした。

3. 固定チームナーシング推進委員会の設置

病院事業庁から、29 名の推進委員が推薦され、推進委員会が設置された。この推進委員会では、まず、固定チームナーシングを学習して、県立病院の固定チームナーシングを同定することを目的とした。

4. 学習会

推進委員は 11 月から毎月 1 回、学習会をした。まず、固定チームナーシングの現状について、自分の病棟との比較を話し合い、記録にまとめた。次に、その現状を踏まえて、看護師長、副師長、リーダー、メンバーの役割を明確にした。

5. 特別講義

固定チームナーシングの先駆者である西元勝子先生による、3 時間のグループワークを中心にした学習会に出席した。これまで学んだことを明確化し、県立病院の固定チームナーシングをイメージ化することができた。

6. 県立病院の固定チームナーシング

各自が学んだことをまとめ、基本的な三重県立病院固定チームナーシングを明らかにした。

このことによって、看護師の看護活動がスムーズになり、特に、病棟移動や病院の転勤が円滑になり、人事交流、キャリアアップが容易になる。しかしながら、なんといっても、ケアの受け手の患者様とご家族がより良い看護を受けられることに貢献できる。

IV. キャリアラダーの開発の相談

病院事業庁が看護職者のキャリアアップの具体策としてキャリアラダーの開発を行うことになり、そのコンサルテーションを行った。まず、看護部の理念を明らかにし、どのような看護を実践したいのか、を明確にした。その結果三つの要素が明らかになった。ひとつは、ほっとできるそして安心して治療環境の提供で、そのためには事故がない、インフォームドコンセントの技術、環境を整える、接遇を重視した看護師の対応、コミュニケーションスキルが必要である。次に、患者様とご家族は病院で病気を治してくれる、あるいはより健康にしてくれることを期待している。そのためには正確で高度な看護技術の提供が必須である。三つ目は、患者様とご家族は不幸にして健康障害を体験したが、この体験から意味を見いだし、極端な言い方をすれば、病気になって良かった、と思える看護を提供することである。もしかすると、それはこの病院に入院して良かった、というものかも知れないし、この病棟に入院して良かった、というものであるかも知れない、あるいは、あなたのような看護師と出会えて良かったとうことであろう。そのためには、深い人間愛が必要になる。そのような看護師になれるように自己啓発あるいは自己成長していくことである。

このような基本的な考えを共有して、県立病院のキャリアラダーを開発した。12月までに完成し、各病院での説明会が行われた。又、看護部長同士が共通理解する機会をもうけて、まずは、トップが理解してからすすめることが出来た。

キャリアラダーを開発することが出来たことは一定の評価が出来る。今後は、実際にどこまで運用面でコンサルテーションを行うか、である。

V. 今後の課題

病院事業庁とは随分協調して、継続教育をすすめることが出来た。これは、病院事業庁が本センターを理解して、活用して頂けたためだと思う。今後、本学、病院事業庁、健康福祉部の相互理解を深めて、三者の協調によって県内で働く看護職者の継続教育を共に推進していきたい。地域交流研究センターにはシーズがあるので活用して頂けるように広報活動を行っていきたいと考えている。

資 料

平成 14 年度 県立病院看護職員臨床看護研究研修会

研修会参加者アンケート結果

- ・ 1. 強くそう思う、2. まあまあそう思う、3. どちらとも言えない、4. あまりそう思わない、5. 全くそう思わないの五段階で回答を得た。
- ・ 回答は研修の参加者 32 名のうち 29 名から回答が得られた。

	質 問	1	2	3	4	5
1	自分が研修生として選ばれたことは妥当である	1	6	10	7	5
2	オリエンテーションは分かりやすかった	4	20	4	1	0
3	月 1 回の講義は有効だった	6	17	3	3	0
4	文献検索の研修は有効であった	7	11	8	3	0
5	指導教員の指導は有効であった	19	9	1	0	0
6 *	指導教員からは十分に指導を受けることができなかった	10	8	7	3	1
7	指導教員は分からないときに適切にガイドしてくれた	16	9	2	2	0
8 *	指導教員は発表の準備を分かりやすく指導してくれなかった	9	12	5	2	1
9	この研修に参加できて嬉しい	7	11	6	5	0
10	病棟のスタッフは良く支援してくれた	6	10	10	3	0
11 *	看護部は研究に理解を示してくれなかった	6	12	8	3	0
12	看護部は研究の実施を支えてくれた	2	9	9	4	5
13	発表会は無効であった	11	12	6	0	0
14	今後もこのような機会があったら受けたい	3	7	12	5	2
15	まだ受けていない看護師にこの研修をすすめたい	11	7	11	0	0

*反転項目については、点数を逆転して計算してある。

編 集 後 記

三重県立看護大学地域交流研究センター平成 14 年度年報が完成いたしました。ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

本年度は、県民局担当制事業については、教員の異動等に伴う活動領域の変化や広がりがありました。研究開発事業については、新たに「三重県下における児童青年精神医療のケアシステムに関する研究」が始まりました。また、継続教育事業は、県立病院看護職員臨床看護研究研修に加えて、キャリアラダーおよび固定チームナーシングの導入に向けてのサポートが行われました。

本年報には、これら 3 事業の活動内容を収録いたしました。本年報を通じて、少しでも多くの皆様方に本センター事業をご理解いただければと願っております。

三重県立看護大学

地域交流研究センター

平成 14 年度

V o l . 5

編 集 責 任	伊藤千代子、松下正子、小林文子
発 行	三重県立看護大学地域交流研究センター
住 所	〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
発行年月日	平成 15 年 3 月 20 日
